

平成 27 年 12 月 9 日

第 4 回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 平成 27 年 12 月 9 日(水) 午前 9 時 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1 番	志村 忠昭	2 番	塩野 拓二
3 番	金井 浩三	4 番	村井 保夫
5 番	隅岡 美子	6 番	村岡 清邦
7 番	小川 保	8 番	古川 幸義
9 番	村井 勉	10 番	尾崎 忠義
11 番	渡邊美喜子	12 番	庄野 克宏
13 番	門 瀧雄	14 番	佐々木 勇

1、欠席議員

な し

1、地方自治法第 121 条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	河西 浩一
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	山下 俊和
町長公室長	高嶋 好弘
総務課長	石原 光弘
政策企画課長	岡部 登
税務課長	中川 隆弘
住民課長	矢野 修司
福祉保健課長	藤原 安江
福祉保健課主幹	丸岡 多恵子
環境課長	石井 克典
建設課長	島田 和博
産業課長	神原 宏一
消防長	前原 成俊
上下水道課長	河田 数明
教育課長	岡 敦憲

1、議会事務局職員

事務局長	中野 弘之
書 記	宮本 和季

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前 9 時 00 分

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も、定刻にご参集頂きましてありがとうございます。

ただ今、出席議員は 14 名であります。

よって、地方自治法第 113 条の規定により、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布の通りであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、5 番、隅岡美子君、10 番、尾崎忠義君を指名致します。

日程第 2、一般質問を行います。

尚、質問者一人の持ち時間は質問と答弁時間を合わせて、45 分以内となっております。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

最初に 11 番、渡邊美喜子君。

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。11 番、渡邊美喜子でございます。

一般質問させていただきます。

1 点目は中学校、体育館が建設されたことによる生徒達の教育現場での効果や評価などをお伺いします。

新しく環境整備された新校舎で学び始めて約 9 カ月が経とうとしております。

先日、中学校だより純正、第 40 号を読みました。

新校舎が泣いているという見出しで、記事の内容を引用しますと、新生徒会のスローガンのひとつ「新たな伝統づくり・・・物を大切にしておいしい校舎を次代に引き継ぐ」とても重要な取り組みです。

ところが、そんな思いに反し、学校備品等を丁寧に扱わずに破損させる行為が相次いでいることが残念です。

ふざけたり、注意不足であったりして破損行為であり、関わった生徒は十分反省をし、必要な場合は弁償をしてもらっています。

身の回りの物を大切に扱うという、一人一人の意識の高まりが必要です。

落ち着いたある学校生活を送ってくださいますとの記事でありました。

トイレのカギの破損のようです。

確かにこの様な破損行為は大変残念ではありますが、あえて記事にすることにより新生徒会のスローガン「物を大切にしておいしい校舎を次代に引き継ぐ」という熱い思いも伝わると思いますし、信じたいです。

多くの町民の強い願いでありました中学校・体育館など建設され、新しく環境整備もされました。

そんな中での生徒達の教育現場の状況や教育効果や変化・評価・感想などお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

渡辺議員の「新校舎建築後の生徒達の教育現場での状況や教育効果、変化・評価・感想」についてのご質問にお答えします。

まずは、渡邊議員におかれましては、多中学校だより「純正」をお読みいただき、ありがとうございます。

「純正」は、校訓「常に純正を愛し、仲間とともに、自己の最善をつくす」に名の由来があります。

不定期ではありますが、1週間に一度のペースで、保護者の方々だけではなく、議員の皆様方にも配布させていただいているものです。

内容は、多度津中学校の教育活動の様子を知らせ、共に考えていただきたい情報の提供が中心です。

中学校の様子を写真・図などを取り入れて、正確に伝わるように工夫されております。

その「純正」第40号にトイレのノブの破損についての記事がありました。

調べによるとふざけ合って遊んでいて破損したものです。

議員がおっしゃる通り、この記事を出した意図は、こうした事案が発生したことは、残念なことですが、みんなに知らせることで、みんなが使う公共のものは大切に扱おうという意識を高めようとするものです。

また、よくないことは、あいまいにせず、問題の解決を図りながら、良い方向に進めようとする学校の思いが詰まったものだと考えております。

さて、校舎・体育館改築後の中学校現場についてです。

訪問の際に現状を見ると、採光や照明の工夫、ゆとりあるつくりの特徴から、全体的に明るい雰囲気、子どもも教員も以前より活気があるように感じました。

当然、老朽化による雨漏りや危険個所の心配などはしなくてよいようになりました。

学校からの情報によると、冷暖房設置によって落ち着いた学習ができるようになった。

教室近くの多目的スペースで、多様な集会ができるようになった。

理科室の充実で実験・観察が多くできるようになった。

こうした新しい施設によって充実した学習ができるようになったということです。

また、自転車置き場の設置によって、校内では自転車は乗らないルールが定着し、見通しのよさから自転車へのいたずらも減少しているとのこと。

生徒は、生徒会役員改選時に候補者の大半が新校舎を大切に扱おうとする公約を掲げたり、清掃ボランティアに参加する生徒が多くなったり、上靴、下靴の区別、靴箱が整理・整頓できるようになったりするなど、新校舎・体育館を大切にしようとする意識は高まっているようです。

今月実施した全校生徒のアンケートでは、チャイム前着席、学習の準備、話し合い活動、いろいろな学習全般についてのアンケートをしているわけですが、高評価している生徒の割合が高くなっております。

また同じく12月に実施した保護者による「学校評価」の結果を見ると、評価の提出率が89%と本年度最も高く、学校への関心が高いことがわかります。

その中の項目に「子どもは学校生活を楽しんでいるか」の項目では94%の保護者が肯定的な評価をしているなど、多くの項目でこれまでより高い評価をしていることが分かりました。

学力でも、これは香川県学習状況調査ですが、24年度より県平均との差を経年比較しながら見ると、27年度は、学力は高まっていることが分かりました。こうしたことから、新校舎・体育館の建設が、中学生の生活・学習ぶりが、良い方向に進む一因となっていることは間違いないと思います。

これからは、運動場・外構工事・テニスコートの整備が完了することで、生徒と教員の動線がさらに明確になり、新施設が生徒・教員にどのような教育効果を与えたかが、浮き彫りにされてくると思います。

なお、体育館については、ほぼ毎夜、社会体育の競技団体が、活用している状況です。

今後はさらに、正の情報だけでなく、負の情報も正しく提供しながら、学校だけではなく、保護者の方々、地域の方々、そして、教育委員会ともども一緒に考えていく魅力ある中学校にしたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議員（渡邊 美喜子）

たいへんに詳しいご答弁ありがとうございました。

私もこの一般質問に中学校の破損行為を取り上げた大きな理由は、皆さんに知ってもらいたい、あえてこういうことがない、減少するという思いで一般質問させていただきました。

そして今、答弁によりますと良い方向、充実した教育現場ということで、学力も向上しているということでございます。

本当に素晴らしいスローガンだと思います。

そこですら、実はそれも要望でございますが、新生のコーナーは楽しみに読

ませてもらっているんですけども、掃除の達人、中学の皆さんが各小学校へ行きまして、お掃除と一緒にされると、こういうことは本当に物を大切にするという一環になろうかと思imasので、是非とも継続していただきたいなどというふうに思っております。

それからですね、実は先日白方の地域の文化祭がございました。

その反省会の折に、生徒会生徒達は何名かが後片付けを自主的に手伝っていただいたということで、反省会の時にすごく皆さんからおほめの言葉を言葉ということ聞いております。

そういう部分を含めて、良かったんじゃないかなと思っております。

要望でございますので、どうか今後ともよろしくお願いをしたいと思います。続きまして2点目に入ります。

2点目は子どもの貧困についてであります。

国民の多くが中流家庭と自認していたのは、ひと昔のことであり現在はワーキングプアの出現などの背景に、貧困率が高くなっております。

そんな中で子どもの貧困の現状はひとり親家庭の非課税世帯数の割合は上昇傾向であります。

貧困率は低所得者の割合を示す指標で2012年所得が122万に満たない世帯の割合が16.3%であると言われております。

この割合は国民の6人に1人が貧困層に値します。

その上所得の格差が拡大され、ひとり親家庭、とりわけ母子家庭の子ども達を取り巻く生活環境は益々厳しい状況が続くと予想されます。

親から子への貧困の連鎖を防ぐために、1. 子どもの貧困の現状や町が実施している対策について、2. 対象となる世帯への周知方法について、3. 今後の課題について、お伺い致します。

よろしくご答弁お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊美喜子議員ご質問の「子どもの貧困について」に、お答えをしております。

議員ご指摘のとおり、平成24年のわが国の子どもの貧困率は、16.3%と過去最悪を更新いたしました。

大人が1人の世帯、いわゆるひとり親家庭の貧困率は、50%を超えているという報告もあり、特に母子家庭の貧困率問題は、深刻な問題であります。

1点目のご質問の「貧困の現状や町が実施している対策について」であります。貧困の現状といたしまして、生活保護世帯の状況であります。県内の生活保護世帯数は、8,000世帯を超え、生活保護世帯の子ども的人数は、平成26年度が1,558人で、県全体の子どもに占める生活保護世帯における子どもの割合

は、10.0%となっています。

本町においては、生活保護世帯は135世帯で内子どものいる世帯は10世帯です。子どもの人数は16名であります。

ひとり親世帯は、26年度末の時点で約280世帯、ひとり親の子どもの人数は355人と把握しております。

また、要保護者や要保護者に準ずる程度に生活が困窮している子どもの人数は、平成26年度で要保護世帯13人、準要保護世帯179人となっております。

以上の現状により、本町におきましては、貧困な状況にある子どもの人数は、約200名程度と推測されます。

次に町として実施している対策であります。ひとり親世帯に対しては、一つ目に「ひとり親家庭等医療費の助成」を行っております。

保険診療による自己負担分、及び薬剤一部負担額を現在は、償還方式により助成しております。

平成26年度の実績は、5,382件、総額約1,450万円の助成を行っております。なお、平成28年8月からは、償還方式から現物給付方式に変更され、より利用しやすい制度となります。

二つ目に「児童扶養手当の支給制度」であります。

両親の離別により母、父若しくは祖父母に養育される児童の保護者に対し、月額9,680円から4万1,020円の手当が支給されております。

26年度受給資格者は231名でありました。

三つ目に経済的理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助をし、義務教育の円満な実施を図るための「就学奨励費支給制度」があります。

現在180名の児童、生徒の保護者が対象となり、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の支給を受けております。

四つ目に「多度津町奨学金制度」があり、経済的理由により高等学校及び大学への進学が困難な者に対し、学資の貸与などを行い、進学の手助けを与え、教育の機会均等を図っております。

現在の利用者は20人であり、給付と貸与制度があります。

五つ目に、親の就労支援として県では、技能習得資金や就職支度資金などの貸付制度を行っております。

以上の5つの制度が主な子どもの貧困に対する対策であります。

2点目のご質問の「対象となる世帯への周知方法について」であります。どの制度とも広報やホームページを活用して周知を図っているのは、もちろんであります。ひとり親家庭の支援窓口は、多岐にわたっており、分かりにくい点多々あることから、きめ細かい配慮が必要と考え、対応しております。

例えば、住民課において「離婚届」を出された方は、ひとり親医療の担当者につなぎ、手続きの説明をしております。

その後、住民課職員が「福祉保健課」の児童扶養手当担当者へつないで、児童扶養手当の案内をいたします。

その時、小・中学校の子どもがおられる方へは、教育課が担当しております、「就学奨励費支給」につきましても案内をしております。

この「就学奨励費支給制度」については、入学説明会等にも説明を行っております。

また、日常業務として児童手当現況届の書類を確認する中で、家族構成への変更などにも注意をし、ひとり親になられ「児童扶養手当」の対象になられた方には、個別にお知らせをしております。

3 点目のご質問の「今後の課題について」であります。ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を1人で担い、様々な困難を抱えている場合が多く、特に母子家庭は、生活が厳しい状況にあります。

貧困の状態にある子ども達が、親の支援の欠如などにより学びの機会が上手く獲得できなかったり、家計が苦しく進学など将来への希望が持てなかったりするという声を耳にいたします。

課題については、一つに、「保護者に対する就労支援」があると考えます。

県下の状況においても母子家庭の就業形態は、臨時雇用が約40%を占めています。

収入は200万円未満の世帯が58.3%を占めており、8割弱の世帯が「生活が苦しい」と訴えております。

保護者の安定した就労による自立の実現への支援の充実が必要と考えております。

二つに「教育支援」です。

子ども達は、ひとりで過ごす時間も多く、子どもの居場所づくりや地域の方々による学習支援や多様な体験活動を実施することが望まれます。

三つに「生活の支援」についてであります。

子育てや家庭に関する相談機関の不足や教育・保育の提供体制の確保が不十分であることです。

四つに「経済的支援」です。

親の就労だけでは十分な収入が得られない場合は、公的な支援も活用して最低限の経済基盤が保たれることが重要です。

今後も経済的支援の充実が必要と考えております。

以上で渡邊議員の「子どもの貧困について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議員（渡邊 美喜子）

たいへん詳細なご答弁を本当にありがとうございます。

そして町といたしましても子育て支援を重点課題に挙げ、そしてその支援策として、医療機関窓口での医療費無料化と本当に効果が上がる一つの点かなと思っております。

そこで質問させていただきますが、なぜ私がこのことに関しまして子どもの貧困について質問したかと申しますと、実は、高見島のわんぱく寺子屋があるんですけども、その折に私に6年生の子どもが「おばちゃん、なんぼいるん、これ。高見に行きたいんやけど、なんぼいるん。」とこういうことで、保険料とかいろいろ保険代や入れまして約2,000円程度ということでお話しましたら、「それは行けんわ。僕のとこお金ないからな。」とか、子ども会のことに関しましてもすぐにその子は「いくらいるん。」って聞いてくるんです。

そういう部分で子ども心に家のことを気遣いながらやってる子かなと思ひまして、今回こういう質問を取り上げました。

そして再質問にいたしますが、奨学金制度20名ですかね、利用しているということでございますが。

その奨学金制度、給付型（返済義務がないもの）とか、無金利返済型という部分があるかと思いますが、この枠が何かすごく減少されて、ハードルが高い部分もあるのかも分かりませんが、返済利息の付く奨学金がほとんどだということを知っております。

その返済方法につきましてちょっとお聞きしたいんですけども。

教育課の方だと思います、よろしく願いします。

教育課長（岡 敦憲）

渡邊美喜子議員の再質問についてであります。高校生に対する奨学金は給付であります。

大学生・短大生等の上に入った子どもに関しては貸与ということで実施しております。

奨学金に関しては無利子ということで対応しております。

なお、今日の産経新聞ですか、これで徳島県の紹介というような中で、徳島県においてその人口減少であるとか、成長分野の人材確保という観点の中でいわゆる減免を考えておるような記事が載っておりました。

教育での貧困という部分の中じゃなくって、例えば多度津に大学なり短大を卒業して、多度津に帰って来て就職するとか、若いものを多度津に帰って来ていただいて働いてという部分の中も踏まえまして奨学金制度については、今後返還については考えていかないかないかん部分かなあとは思ってます。

現在は大学に上がった、卒業した者が月々返還しておるような状況であります。なお、年間この第1種、第2種、高校生、或いは大学生に渡っておる奨学金というのは、年間450万強というところであります。

以上です。

議員（渡邊 美喜子）

ありがとうございました。

返済方法なんですけども、卒業しても直ちに多額な借金を抱える、その様な状況になるのかなというふうに思っております。

貧困の連鎖は断ち切れない部分があるのかなと思いますし、先程課長の方から香川県の大学卒業後とか、県内でのUターン就職等を条件にということで、実はそういうことを町もやっていただければというふうに再質問の2点目に挙げておりましたので、その点、見解よろしくお願い致します。

教育課長（岡 敦憲）

渡邊美喜子議員の再質問ですが、例えば多度津に帰って来てという部分の中で事務が若干煩雑になる可能性があります。

一旦帰ってきたわ、例えば減免で半分にしたわ、すぐ出て行ったわというような部分がありますので、例えば5年間は多度津町に住んでいる方とかいった部分の中も想定しながら、事務が煩雑にならないような形、それと奨学生が返還しやすい形、いろんなことを模索しながら今後やっていきたいとは思っております。

議員（渡邊 美喜子）

ありがとうございます。

本当にそういうことをすることによって就学支援とともに、本町の人口減少対策にも効果があるんじゃないかなと思っております。

ありがとうございます。

それでは3点目に入らせていただきます。

3点目は地域農業を守るための施策についてであります。

県の発表によりますと県内販売農家数は10年の前回調査から18.4%減の約2万戸、農業就業人口は18.3%減の約3万人となっていると言われ、就業人口の平均年齢は68.7歳で65歳以上が占める割合は72.1%で高齢化の進行により後継者不足が拡大しております。

農家の深刻な状況が浮き彫りとなりその上、大筋同意した環太平洋連携協定(TPP)で安価な農作物の輸入により農家の方々の不安と心配が広がっています。また大切な作物をイノシシにやられてしまい鳥獣被害が増え、その上、高齢でもあるので農業をやめるケースも増えて来ています。

そこで質問いたします。

- 1 点目は、本町の販売農家数、農業就業人口、就業人口の平均年齢など、また動向についてお願い致します。
- 2 番、T P Pの影響について。
- 3 番、鳥獣被害対策について。
- 4、地域農業を守るための方策について。
- 5、今後の課題について、ご答弁よろしくお願い致します。

産業課長（神原 宏一）

おはようございます。

渡邊議員ご質問の地域農業を守るための施策について、答弁を申し上げます。議員のご質問にあります「2015 年農林業センサス」の香川県分の概数値が 11 月に発表され、経営耕地面積、販売農家数、就業人口等、いずれも減少し、従事者の高齢化も顕著に現れる結果となっています。

本調査の市町別の結果は現在公表されていませんので、本町の動向につきましては、2010 年の調査結果から答弁をさせていただきます。

本町の販売農家数は 422 戸で前回、2005 年の調査からは 124 戸、22.7%の減少です。

農業就業人口は 642 人で、前回から 210 人、24.6%の減少、就業人口の平均年齢は 69.5 歳で、前回から 3.7 歳の増加、65 歳以上が占める割合は 73.1%で、前回から 8.4%の増加となっています。

香川県と同様、農業従事者の減少や高齢化が進み、本町の 2015 年の調査結果につきましても、おそらくはこの傾向が続いているものと考えられます。

このような現状の中、10 月には環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉が大筋合意に至り、政府・農水省では対策本部が設置され、11 月 25 日には「総合的な T P P 関連政策大綱」が策定されました。

香川県におきましても、11 月 30 日に対策本部が設置されたところでございます。

県産農林水産物への影響については、香川県において検討されておりますが、現状では、米麦や果樹・野菜等、いずれも影響は限定的としながら、長期的な影響につきましては懸念が示されているところでございます。

正式な協定締結に至り、関税撤廃のプロセスが進んでいく中で、政府や香川県において、具体的な影響に対応した措置が講じられていくものと思います。

本町といたしましても、適切に情報を収集し、農業者に情報提供しながら、T P P 協定の影響が最小限に留まりますようできる限りの支援を継続してまいります。

次に、鳥獣被害対策についてでございます。

議員のご質問にありますように、イノシシによる農業被害が白方地区を中心に

拡大している状況です。

丸亀地区猟友会の協力を得ながら、くくり罠や檻を設置し、捕獲を進めているところでございます。

一方では、農作物を守るために地元農業者の皆様と協議しながら、侵入防止柵の設置に一部助成を行い、普及に努めているところでございます。

しかしながら、一定の効果はあるものの、全体の頭数が増加しているものと考えられ、抜本的な被害防止には繋がっていないのが実情でございます。

このような中、香川県におきましては、捕獲隊による積極的な捕獲が実施されることとなり、本町は来年度に白方地区・佐柳地区での実施を要望し、当初予算に所要額を計上することとしています。継続的に対策を講じながら、被害防止に取り組んでまいります。

次に、地域農業を守るための方策についてでございます。

本町では、担い手の確保や経営規模の拡大を推進することにより、農業者が安定的な経営を行い、その結果として、地域集落の環境が継続的に保全されることが重要だと考えています。

そのためには、集落営農法人の設立や規模拡大、新規就農者の確保、認定農業者の増加が必要であり、機械や施設整備に係る助成や農地中間管理事業を通じた農地の集積、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度による農村集落の環境保全等、様々な施策を複合的に展開し、地域の農業を守ってまいりたいと考えております。

このような施策を進めていく中で、今後の課題はいかに次世代の後継者に引き継がれていくかということだと思えます。

本町にも、ミニトマトやアスパラガス等園芸作物の若い世代の生産者がおり、本年度には2名の新規就農者がありました。

また、オリーブにつきましても軌道に乗りつつあるところでございます。

若い世代が魅力を感じ、将来を展望できるような農業経営モデルを構築し、それを実践する経営者が多数いるということで、興味を持ち、参入する若者が増えるのではないかと思います。

本町では、こういった動きを下支えし、できる限りの支援を進めてまいりたいと考えております。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁ありがとうございます。

そこで再質問させていただきますが。

鳥獣被害対策につきまして、ITを利用して効率的に成果を上げてるという自治体もあるんですけども、そういう対策について取り入れる考えは町としては

あるんでしょうか。

産業課長（神原 宏一）

渡邊美喜子議員の再質問、ITを利用した鳥獣被害対策ということでございますが、先行的なそういう事例があるとは思いますが、おそらく中山間の山深いところでされていることだと思しますので、多度津町で取り入れられる部分がもう少し研究させていただいて、取り入れて効果が表れるようなことになるのであればですね、町としても検討していきたいと考えております。

よろしくお願い致します。

議員（渡邊 美喜子）

時間が押し迫って来ているんですけども、要望でございます。

地域の農業を守ると、また今後の課題等につきまして、新規、そして若者を増やす対策を是非とも強化していただきたいなというふうに思っております。

その点よろしくお願ひし、私の一般質問は終わらせていただきます。

そして本当にすごく丁寧に詳細に答弁していただきましたこと、心から本当に厚くお礼申しあげます。

終わります。ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって、11番渡邊議員の質問は終わります。

次に、2番、塩野拓二君。

議員（塩野 拓二）

おはようございます。

2番、塩野拓二です。

一般質問させていただきます。

町長の政治姿勢について質問させていただきます。

町長は今年2月の選挙でご当選され、2期目に入ってから1年間、通算で約5年間の町政の舵取りを勤めてこられました。

町財政が厳しいため、様々な事業が停滞していましたが、昨年は中学校の改築や防災拠点となる消防庁舎の建設などの大規模事業も完成しました。

今後は、白方小学校の改築や多度津駅の自由通路の建設も進められています。着実に成果を上げられているのではないかと思います。

一方で、行政は様々にわたりますが、町長が掲げられた公約もまんべんなく触れられ、すべての町民が納得できるような行政を進めようとされており意欲と思いは伝わっていると思います。

しかしもっと大胆さがあってもいいのではないのでしょうか。

先日、行財政特別委員会の研修で島根県邑南町に行って参りました。

その町は『日本一の子育て村を目指して』町長が強い強いリーダーシップで舵

取りを進めています。

良し悪しは別としてテレビや雑誌などで取り上げられています。

子育て支援だけでなく生活環境の確保や、婚活イベントなども行い、町をあげて、活性化に取り組んでいる姿勢を肌で感じてとても充実した研修でした。これから人口減少が進み地方は衰退する一方で、町が生き残るためにも、町長の強いリーダーシップが期待される場所ですが、特色のある町政を行う考えはありますか。

町長のお考えをお聞かせください。

また、現在、総合計画の策定が進められていますが、町長の意向は十分反映されているのでしょうか。

町長は、最近では子育て支援や産業の活性化を進めているとも言われていますが、その具体策は何かお考えでしょうか。

先日の白方幼稚園の募集停止に関してですが、委員会において来年度からの募集停止を提案されましたが、その後すぐに撤回されました。

募集停止を前提に保護者の意見を聞くということでしたが、意見を聞いたら強い要望があったので白紙にしますのでは方針があいまいではないのでしょうか。

行政としては募集停止という重い決断を提案したのですから、もっと慎重に、そして強い意思を持って対応すべきであり、今回の対応はあまりにも軽かったのではないかと私は思います。

このままずるずると時間だけが経っていくのではないのでしょうか。

白方幼稚園のみならず、幼稚園、小学校の数については議員の多くが危機感を持っています。

一部の保身のみ聞くのではなく、町全体の将来を考えて早急に決断すべきだと思いますが、この問題をどう解決していこうと考えておられるのでしょうかお伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

塩野拓二議員ご質問の「私の政治姿勢について」にお答えをしております。私は基本的に、行政運営は健全な財政運営の上に成り立つと考えております。厳しい財政状況を考え、必要性に応じて、優先順位の高い事業から始め、できるだけ費用対効果を高めていくことに努めております。

その中で消防庁舎の改築、防災行政無線の設置等、災害に強い安心安全な町づくりと、多中校舎の改築に代表される子どもの教育環境の整備は一応の目途はついたように思っております。

来年度からは、子育て支援の更なる充実、JR多度津駅周辺の活性化、6次産業化を踏まえた町特産物の振興等を重点施策として、私が掲げた公約の実現に向けて取り掛かってまいります。

実施している全ての施策が自分の信念に基づいて、優先順位どおり、大胆に実施していると考えております。

行政の目的は、町民の幸せの向上であり、そのために住民サービスを向上させ、町の発展に繋げていくことだと常に認識をしております。

町民目線に立ち、町民ニーズを把握し、町民に参画していただき、協働して町づくりを行っていくことだと考えております。

施策を実施するためにはこのような裏付けが必要だと、考えております。

塩野議員がとても充実した研修を受けた、島根県邑南町の町長も住民ニーズを把握し、議会と相談をして施策を実施していると思っております。

それぞれの市、町、村の成り立ちや、財政事情、住民ニーズ等の違いによって、また、首長の思いや性格によって施策の濃淡は変わってくると思います。

白方幼稚園の募集停止の件につきましては白紙撤回しておりません。

募集停止という方向性を提示し、保護者や地域の方々と話し合う中で、1年の猶予期間を設けました。

一番大事なのは、幼稚園児が適正な幼児教育や集団生活できる環境づくりだと思っております。

1年の猶予期間で問題が解決できたら、募集停止する必要はありませんのでこの間、皆で考えましょうということであります。

なぜ募集停止にするのか、保護者や住民が共通認識を持って、改善策を考えることの方が大事だと思います。

これからは、町民皆さんを巻き込んで、多度津町の小学校や幼稚園の適正な数の議論に入ってまいります。

今回のことが、議論の発端になればいいと考えております。

強いリーダーシップを発揮するということは、自分の思いだけで、突き進んでいくのではなく、大所高所に立ち、客観的な視野で物事を判断し、信念を持って行動していくことだと考えております。

町民皆様の考えや意見を聞いて方向性を決断し、先頭に立って進んでいくのが強いリーダーシップを発揮することだと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げ、「私の政治姿勢について」の答弁とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議員（塩野 拓二）

丁寧なご回答ありがとうございました。

まず1点ご質問ですけど、町長は基本的に行政運営は健全な財政の上というのが基本なお考えであります。その答弁の中で消防庁舎、多度津中学校、防災行政無線等、あと来年度から様々な公約を掲げて実施しているが、すみません、

私の見解だけなんですけど、されているところの部分、消防庁舎、多度津中学校なんかは時期的なものの改築っていうのもあって、そのタイミングでしないといけない時期もあったと思います。

来年度以降、ここに掲げられていくところの部分は漠然としているように僕はとっているだけなんですけども、その中で町長のおっしゃる大胆であるとか、信念があるとかっていう言葉を言うてくださるのはあれなんですけど、中々理解ができないんですね。

ここ一つだけでもこれは大胆や信念やというところがあるんやったらお答えいただけたらと思います。

町長（丸尾 幸雄）

塩野拓二議員の再質問についてお答えをしてみたいです。

信念とか大胆という言葉を使いましたが、信念というのは私が町長に就任をさせていただいた時に、どうすればいいのか、なぜ私が町長に就任をさせていただいたのか、それは町を良くするため、町を活性化するため、元気にするためにはどうすればいいのか、そういうことを公約として掲げました。

その掲げた公約を強い信念を持って実行していくということ、それが信念です。そして、大胆にということは優先順位はいくつかあります。

そのいくつかある優先順位の中で、自分が信念を持ってこれからまずやっていくんだ、これから進めていく。

それを大胆に実行していく。

優先順位というのは、それぞれあります。

それぞれありますけども、「自分がこれがまず一番多度津町にとって最適の施策だ。」と思っていることを大胆に実行していくことだと思っています。

それが大胆さだと思います。

いろんな施策があるからそれに惑わされて、どちらにしよう、またこれもしなきゃいけない、限られた財政状況の中でそれが曖昧になってしまう、それは絶対にだめですから、その為には大胆に施策を実施していく必要があると思っています。

それが信念さと大胆さだと思っています。

ご理解賜りますようお願い致します。

議員（塩野 拓二）

ありがとうございました。

中々私も理解しづらいものがあるんですけども。

すみません、これ要望ですけど、様々な施策をされているところ十分に伝わるんですけど、その一つ一つのところに私にも理解できるということは多分町民にも分かりやすく理解できるようにということだと思っているので、その信念と大胆

さをもっと強く強くアピール出来るように更に努めていただけたらと思います。
あと、このまま質問いいですか。

続いてですけども、白方小学校の募集停止の部分についてですが、確か私の記憶の中では、委員会の中では募集停止をするという文章が中に入ったと思うんですけども、募集停止をするということはそこで決断されとるということだと思えるのですが、その後に白紙撤回をしていないということで、猶予期間を設けているということですけども、そこで一度するという英断をなされとるところで、1年の猶予期間を設けるということになった部分に関しては、私の意見としたらするという決断をされたんですけども意見があって猶予期間を設けたようにとっているんですけど、その件に関してはいかがでしょうか。

お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

塩野拓二議員の再々質問にお答えをしてまいります。

重い決断っていうのは、議会で決議されたこと、そして町としての方針としてその議決を重んじること、この事に関しては私は重い決断として実施していかなければいけない責務があります。

この白方幼稚園の募集停止の件に関しましては、方向性を提示いたしました。今からこのままでいくと子どもの教育に関して、また共同生活に関して支障をきたす。

今、幼稚園というのは教育長の方からの説明も委員会の時に説明もありましたけども、共同生活というのが大変大きな要素を占めております。

共同生活というのは3人が1グループとして6人ですね、この6人がいるのが本来の共同生活ですから、その共同生活ができなくなった場合にはやはり考えなければならないと思っております。

その中で来年28年も子ども達の数が少ないという、一応聞いておりますので、それだったら募集停止にした方がいい、そういうことを議会に提示をさせていただきました。

その中で28年からということになりました。

ただ、その時に教育長も申し上げましたけれども、保護者や住民の方と相談をしながらという1項目があります。

議員の皆さん方は、ご記憶があると思いますが、その中で相談をした中で、じゃあ1年の猶予を持ちましょう。

募集停止ということに関して方向転換したわけではありません。

募集停止をすることの方が、子ども達にとってプラスになると思っているから、そういうふうに判断をしたわけです。

それで募集停止ということになりましたが、ただ、募集停止をすることが目的

ではないんです。

先程申しましたように、こういうことを保護者の方やまた住民の方々に考えていただくこと、これが非常に大事だと思ってます。

それは先程の私の答弁の中でも申し上げましたけども、今からですね、小学校、多度津町の適正な小学校の数、もちろん幼稚園の数、それはどのくらいなのか、ということは、議会の皆様方とご相談をさし上げながら町民、保護者、PTA、そういう方々と一緒になって、これは総合計画の中にも入っておりますし、そういう中で考えていかなければならないと思っています。

それは早急な問題ではありません。

これは今、小学校の今耐震補強しました。

震度6強の地震には耐えられる耐震補強はしました、体育館も然りです。

幼稚園も然りです。

ただ、この校舎そのものが後、ずっと永久的にもつわけではありません。

10年から15年ぐらいしたら、立替しなければいけない。

立て替える時には、今の現状を考えて4つの小学校が必要なのか、幼稚園が必要なのか、3つでいいのか、2つなのか、また1つなのか、そういうことを今から考えていかなければいけない。

そういうときには白方幼稚園が存続できるどうかも分かりません。

子ども達のことをまず1番です。

子ども達の幼児教育をしていくこと、そのことを常に考えて多度津町の宝である子ども達が、健全な発育、健全な教育を受けるため、それは幼稚園教育は共同生活が非常に大事になります。

その共同生活を受けられる、そういう教育の環境づくりをしていくのが私共の最大の務めです。

その為には、好きで募集停止するわけじゃありません。

致し方なく、やむなく募集停止になるということです。

ですから28年からやりますよと言ったから、それをやらないのは公約違反とは思っていません。

それは皆さんが考えていただいて、一番いい方法を模索して実施していけばいいと思っています。

ただ今のままでいくと、来年28年は猶予期間、1年間設けましたけども、今のままでいくと29年度からは致し方なく、やむなく募集停止になるのではないかと考えていますが、その間1年間でどうか議員の皆様方もそして地域の皆様方、また保護者の皆様方もいい方法があれば、そういう方法を模索していい方法があればそれに決めていけば、共同生活ができるのであれば募集停止をする必要はないと思っています。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議員（塩野 拓二）

ありがとうございました。

今、町長が丁寧にご説明していただけてすごく理解できたんですが、委員会の席ですね、そういったことを言うてくださっていただいたらよかったと思うんですけども、言うてくれとるのかもしれないんですけど、私だけでなくここにいる議員の方々も募集停止をするっていう言葉自体にものすごく、あの時に初めて言われたものですから、それによっていろんな町民の方にも伝わるじゃないですか。

募集停止をするっていうのが、わあっと町の中に広がって結果的に白紙撤回をしたようにとって、僕を含めてとってしまっているわけですけども、白方小学校のことが問題ではなくてですね、その白方小学校の件に関しての今おっしゃっていた意見を先に言っていただいとったら、そこまでわあっと募集停止にならんで済んだんではないかなと思うんですけども。

募集停止にするということじゃなくてですね、僕らも含めてその町民の方がわあっとこう白方幼稚園が募集停止になるいう噂が飛び交いましたので、そこら辺のその部分が後先になってしまっているんで、議会も議決をする議会ではあるんですけども、少し今のようなご説明をいただいとったら、もう少し町民も募集停止になるっていう噂が飛び交って、どうなるんやということがなかったと思うんですけども、その説明とか発言に関してはいかがでしょうか。

お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

白方幼稚園の園児数が減少してきているということに関しましては、議員の皆様方もご理解をいただいているところだと推察をしております。

もうこの話は今始まったことではなくて、もう3年か4年前から白方幼稚園の存続についてどうあるべきか、私共の副町長、また教育長も含めいろいろ総務課長も入れていろんな話をしてまいっているところでありまして、その中で、認定子ども園という制度がありますけども、幼稚園として存続できなかつたら、今の保育所に認定子ども園のような幼稚園教育も含めたものを作っていただくお考えはないのか、保育所会と何回か相談をいたしました。

その中で私共行政ができるだけの援助はしていきます、こういうこともします、こういうこともします、こういうこともやっていきますから、やっていただけないでしょうかという話もさせていただきましたが、中々いい返事が頂けなかったという経過があります。

その中で、じゃあ白方幼稚園どうすればいいのか、という中で、じゃあもう募集停止、致し方なく、やむなく募集停止をするしかないんじゃないか、という

ことでありまして、私共の考えた中でもう 28 年から募集停止をしよう。

これは重大な決断ではありません。

議会で議決をもらったわけでもありません。

私共が全員協議会であったか、総務教育委員会だったか忘れましたが、その委員会の中でこういうふうにもっていきますと。

こういう方向性を示しました。

その事について、教育長の方からも P T Aの方とか、また住民の方々と相談をしながら進めてまいりますというお話はさせていただきました。

私の話の中でも、今私が申し上げたことはその委員会の中で、お話を申し上げました。

皆様のご理解いただいているという思いの中で、委員会の中で 28 年度からの募集停止ということをご提案させていただきました。

方向性をつけさせていただきました。

住民の皆様、保護者の皆様方と話をしている中で、もう今ある程度分かっているとは思いますが、ただ感情的には、うんと言えない状況だと思っております。

ただ 1 年募集停止にしたからといって白方幼稚園がなくなるというわけではありません。

先程も申しましたように子どもの幼児教育ができる環境ができれば、幼稚園は当然再開をするようになります。

そういう意味では 1 年間の猶予期間というのを設けたわけでありまして。

先程申しましたように、こういうことは一応議論の発端になればいいなあ。

これからのですね、多度津町の学校の在り方、幼稚園の在り方、これからの数も含めて、そういうことの議論の発端になればいいなあと思っ提示をさせていただきました。

決していったん決めたことを覆したわけではありません。

そういう公約を破棄したわけでもありません。

議員の皆様方の強い決断を強く決めてきた重大な決断ではないと考えております。

ご理解いただきますように、お願いいたします。

議員（塩野 拓二）

ありがとうございました。

要望ですけども、先程もお伝えした通り、前回の委員会の時に募集停止というお言葉をもって今のようなご説明があったら、度々ですけども理解が、私も含めて議員各位理解ができるようになってくると思いますので、今回の件に関してですけども、事前にご説明とか、ご提案とかをもう少し先にですね、ご提案

いただいて、議会の中でも少し意見交換なんかをできるようなことをしていただけるようお願いできたらと思います。

続きまして、入札制度について質問します。

まず、町の公共工事の発注状況についてお聞きします。

公共工事は社会資本の整備のほか景気対策としても実施されているところですが、財政状況が厳しい中で、その件数や金額も減少していると思います。

このため建設業界を取り巻く環境も厳しく、業者が技術員や作業員の不足によって発注に対応できなかつたり、資材の高騰などにより価格が折り合わなかつたりして、入札の不調も生じているという話も聞きます。

そこで、本町においても、昨年度は、多度津中学校と消防庁舎の建設という大規模な工事を発注したため、予算的にも厳しかったとは思いますが、道路の改修や護岸の整備などは町民の生活に欠かせないものであり、各自治会からの要望も踏まえた工事を実施されたと思います。

昨年度の工事実施状況はどうであったのか、さらには今年度の状況はどうなっているのかお伺いします。

また、町長も出来る限り町内業者で受注をとという思いは強いと思いますが、町内業者の受注状況はどうなっているのか、入札の不調はあるのかについても併せてお伺いいたします。

また町は、入札制度の見直しを行い、指名競争入札から一般競争入札を導入したと伺いました。

自治体の契約制度においては、すでに一般競争入札の導入が進んでいることから、本町での導入は遅かったようにも思いますが、新たに導入した制度の概要と町長の思いについての説明をお願いします。

また、これまでの実施状況やこれからの見込み、さらには一般競争入札を導入することによって町行政、町内業者にどのような効果が得られるとお考えでしょうか、よろしくお伺いいたします。

総務課長（石原 光弘）

塩野議員ご質問の、「入札制度について」お答えいたします。

従来、公共工事は、社会資本の整備を通じた住民生活の安全、環境の保全、豊かな地域社会の形成等を目的とし、実施されてきているところであり、高度成長期に整備された多くの社会インフラが更新時期を迎えている昨今、その重要性については一層高まってきているものと認識しており、本町としても、限られた財源の中、住民からの要望も踏まえつつ、計画的な工事施工及び予算の確保に努めてきているところでもあります。

さて、ご質問のありました本町における昨年度の公共工事の入札実施状況についてですが、入札件数 43 件、契約額の合計は、約 9 億 2,200 万円で、消防新庁

舎建設工事を除いた合計額は、約3億640万円となっております。

消防新庁舎建設工事を除いた工事のうち、町内事業者の受注は、のべ19社、1億6,394万円で、請負額に占める受注割合は53.5%となっております、入札不調件数はありませんでした。

今年度の公共工事の入札実施状況については、11月末時点で、入札件数48件、契約額の合計は、約4億5,411万円となっております、町内事業者の受注は、のべ16社、3億153万円で、請負額に占める受注割合は66.4%となっております、入札不調件数については、ありませんでした。

また、本町では、入札制度の見直しの一環として、10月1日以降、設計金額が5,000万円を超える工事を対象に、制限付一般競争入札を導入しました。

これは、不良不適格業者の排除や工事等の品質確保の観点から、入札参加資格に地域要件や受注実績等一定の条件を付した上で入札参加者を募る方式であり、本町においては、競争入札参加資格者名簿に登載された者で、格付け等、町指定の条件を満たした事業者が参加可能となっております、今年度は、まだ対象の入札はありませんが、この制度の導入により、対象案件における入札及び契約の透明性・競争性の向上が図られるものと考えております。

なお、町発注の公共工事においては、入札及び契約の透明性・競争性の確保とともに、災害対応を含む地域維持の担い手でもある町内事業者の中長期的な育成・確保も重要であることから、今後、町独自の発注者別評価点制度を導入し、競争入札参加資格者名簿における格付けの基礎となる「経営に関する客観的事項審査の総合数値」に加点を行うことにより、町内事業者を優遇し、入札への参加機会の拡大を図りたいと考えております。

これらの取り組みを組み合わせることで、町行政における透明性の向上とともに、町内業者の保護、育成についても図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、塩野議員への答弁いたします

議員（塩野 拓二）

詳しい説明ありがとうございました。

私も一般競争入札に変わったお話を聞きまして、町内の業者である町民の方から指名から一般に変わったら広く範囲になるんで、中々町内業者を優遇してくれないみたいな意見があったので、今回質問したんですけど、この説明を聞いたなら割と逆にもものすごく町内業者を優遇して判断してやっていくっていうご回答をいただいているので、僕はもうちょっと早くこういう説明の理解があったら、こういう質問もせんでもよかったのかもしれないんですけども、それも踏まえてもっと議会もそうですし、町民にこういったことも踏まえて分かるように広報なんかで一般競争入札に変わります、がしかしこういうことで、町内業者

いうたら特定してしまうのでいかなのですけども、その町民に対してもっと優遇できるようにアピールしてはどうかと思うんですけどもその事についてはいかがでしょうか。

よろしくをお願いします。

総務課長（石原 光弘）

ご質問ですが、先に一般競争入札については先程申しました5,000万以上の設計金額に限るということではしております。

それでPRの方ですけども、先程言いました広い範囲で言うても町民にお知らせでは複雑な入札制度がありますので、業者さんについては来年度の1月から始まります28年の追加の指名入札について町内業者については優遇の加点をするというような説明ですね、お知らせをして再度出していただくということでランクアップを図れると。

またホームページには、その旨は全て掲載しておりますので、業者さん関連のコーナーに入ってくださいとその内容が見れるということでPRさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議員（塩野 拓二）

すみません、今お聞きして認識不足でした、申し訳ございません。

そういったことも含めましてアピールできるところはアピールして、私らも理解できるところは理解して、今回の説明を聞いてから私も町内の住民であり、業者の方々にええことやとんやでというふうに強くアピールしていきたいと思っておりますので、もっともっと早くに僕ら議員各位にお知らせいただいたら、もっともっとアピールできると思っておりますので、広く広く広報するように努めていただけたらと思っております、これは要望です。

以上です。

議長（志村 忠昭）

これをもって、2番塩野議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開は10時35分にしたいと思います。

よろしくお願い致します。

休憩 10時19分

再開 10時36分

議長（志村 忠昭）

休憩前に引き続いて一般質問を再開いたします。

一般質問の通告がありますので、7番、小川保君。

議員（小川 保）

失礼します。7番、小川保です。

本日は、「多度津町地球温暖化防止活動について」、そして「多度津町第6次総合計画について」、以上2点について、お伺いいたします。

まず、「多度津町地球温暖化防止活動」でございます。

皆様も御承知のように現在、「機構変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」並びに「京都議定書第11回締約国会議（CMP11）」が、パリで11月30日から12月11日まで、開催されております。

今回の会議は京都議定書に続く、2020年以降の新しい温暖化対策の枠組みが、全ての国の同意のもとに、どのように作られていくのかが、ポイントになるといわれております。

日本は2030年までに26%削減を目標に約束草案を提出しているようです。ただ先進国と途上国とのすり合わせ合意がなかなか容易ではないように報道されております。

このことは私共多度津町の住民も他人事ではなく、一人一人が二酸化炭素、メタン、窒素類などの温室効果ガスの発生を、より一層減らす生活を行っていくことが大事だろうと思っております。

自分一人ぐらい、などと考えずに町作成の行動計画に基づいて大切な地球を次世代にバトンリレーする。

勿論、本町では自治体を主体として、ごみの分別活動が展開されており、後でその実績などもご報告願ったらと存じますが、活動期間も長く、且つかなり良好な活動となっているように思います。

しかしながら、日本の削減目標を達するにはなお一層の努力取り組みが必要になってきております。

さてここで質問です。

来年、平成28年度から始まる第6次総合計画の中で、温室効果ガス削減活動つまり、エコ活動に関する基本構想、行動計画などお考えでありましたらお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員ご質問の、「多度津町地球温暖化防止活動について」お答えをしてみたいです。

地球の温暖化は産業革命後の18世紀半ばから増加傾向にあり、特にここ数十年で急激に増加しており、大気中の二酸化炭素濃度は18世紀半ばの280ppmから現在では390ppmを越える状況にあります。

このペースで温暖化が進むと気象庁の予想では、21世紀末の地球の平均温度は20世紀末に比べ約2.6～4.8度上昇し、海面水位は約45～82cm上昇すると予測

されております。

国においては、平成2年10月に「地球温暖化防止行動計画」を策定し、政府の方針として取り組みをはじめ、平成10年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定、平成19年には日本が議長国となり「気候変動枠組条約第3回締約国会議」にて「京都議定書」が採択され、更なる取り組みを進めているところであります。

多度津町においては、平成12年11月に「環境のまち宣言」を行い、地球温暖化防止対策に取り組んでいくことを明言しており、その後「ISO14001」いわゆる「環境マネジメントシステム」の認証取得また、「多度津町地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、現在第3次の取り組みを行っており、町関連の施設において平成24年度対比温室効果ガスの2.4%削減に取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みの主な内容といたしましては、昼休みの消灯、冷暖房の温度設定の徹底、公用車のアイドリングストップ、自転車の活用、クールビズ・ウォームビズの実施などによる直接的に電気や化石燃料を削減する取り組み、また、ミスコピーなどの裏紙の利用や電子メールを活用したコピー用紙の削減、ごみの減量、グリーン購入対象商品やエコラベル商品の購入、ノー残業デー、緑のカーテンなどによる間接的に温室効果ガスを削減する取り組みを行っているところでございます。

また環境課においても、小川議員ご指摘のとおり、ごみの分別の徹底による、ごみの資源化は、ごみの減量化となり、温室効果ガスの抑制にもつながることから、生ごみ処理器購入に伴う補助金制度や資源ごみの分類についても平成25年10月から小型家電を追加してごみの減量化を図っているところでございます。

さて、ご質問の第6次総合計画における温室効果ガス削減活動でございますが、ごみの分別の徹底を図り減量化を推進するため、廃棄物の詳細な品目ごとの分別早見表を作成し、周知を行いたいと考えております。

また、現在は町関連施設のみを対象としております「多度津町地球温暖化対策実行計画」について、町内の事業所や住民と行政が一体となって取り組める「区域施策編」の策定を目指して準備をしていきたいと考えておりますが、新たに大きな財政的な負担も発生致しますことから、財政事情に合わせ出来ることを一つ一つ進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。よろしく願いをいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

町長から今現在の多度津町の取り組みについて概要的なご説明をいただきました。

詳細につきましては、おそらく広報、その他のメディアによって町民全体にご報告いただくということだろうと思います。

そういうふうには推察いたしております。

今温室効果ガスというものは、家庭からの二酸化炭素、これがどのぐらいウエイトを占めておるかということですが、実は2013年の国の調査によりますと49%、これは電気から出てきておると。

そしてガソリンからは22.9%、その他いろいろあるわけですが、やはり電気から、それからガソリンからというのが非常に多いというふうな報告ができております。

まず、教育長にお尋ねいたしますが、温暖化は待ったなし、未来を担う子どもたちに環境教育をどんどんやっていきたいと。

そのカリキュラムの内容について少しご説明等々ありましたらお願いしたいと思います。

お願いします。

教育長（田尾 勝）

小川議員の質問についてお答えします。

環境教育の実践ということで、まず各学校が実際にやっている事柄を簡単に紹介させていただきます。

多度津小学校で今電気の事柄についてあったんですけども、子ども達が教室の電気をスイッチオン、スイッチオフすることで節約をしていって、そしてその消費の状態がどうやったかということで継続的に教育を行っています。

また他の小学校、四箇小学校、そして豊原小学校では水辺の教室ということで水質問題とかいうのを実際体験しながら行っています。

また白方小学校では、ごみの問題なんかについて環境教育を行っています。

中学校においても新しい施設で太陽パネルができたわけですから、そういうエネルギー問題についても研究していかなければいけないんじゃないかなと思っています。

課題は、今そうした体験が、環境教育に関わる体験活動があるわけですが、その事柄とその教科の学習で行っている理科とか社会科とか知識的なことと結び付けて、そうした体験と結び付けることで子どもの実践化につなげるというようなカリキュラムを作成する必要があるのではないかなと思っています。

これは今後の課題ではないかなというふうに思います。

それと同時に最終的には環境教育もしっかり学んで、結局子ども達の生活の在り方を見直していくということに繋げていかなければならないのではないかな

というふうに思います。

グローバルに考えて身近なことで実践できる子どもの育成ということが、環境教育の提要ではないかなと思います。

そうしたことにも議員さんいつも言われておるスポーツでもそうなんですけども、本物の関わりいうんですか、直接しておる社会の人達とか、或いはそういう環境教育を推進していった本物の大人というんですか、そういう人との関わりなんか心動かす環境教育に繋がるんじゃないかなということ、そういう2つのことがそれぞれの学校で改善されて環境教育ができればいいなというように思っています。

以上です。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

教育長おっしゃるとおりで、この環境教育についてのカリキュラム、この中身は、非常に今後は大事なテーマになってくるように思います。

特に温室効果ガス、その分についてのメカニズム、これはどういうふうにしてガスが影響してくるのかということも教育の内容の一つではないかなと思います。

またそういったことを教えていただくには、今現在香川県の地球温暖化防止活動推進センター、いわゆる瀬戸エコ香川というふうに表現されておりますけども、そういった機関でもって普及活動をしていただいておりますので、多度津町においてもそういうふうに準備をお願いできたらよろしいかなと思います。

これについては、回答は結構です。

それから環境課の方にも申し上げておきます。

これは、回答は結構です。

町の行政体だけでなく、全町的にそういうエコ活動を具体的に進めていく展開する必要があるかと思います。

それは今後の第6次総合計画の中にも、きちっと謳っていただくと非常にありがたいなと思います。

それはよろしく願います。

次に、多度津町の第6次総合計画について質問をいたします。

昨年、平成26年の6月定例会におきましても、この総合計画についての進捗など質問を致しました。

従来からの項目を焼き直した形だけのものではなく、町民の意見を反映した中身が大事だと申し上げたところ、その意見を聞くため、委員の募集を行っての「まちづくり委員会」それらの活動や次代を担う町若手職員によるワーキング

グループを計画したりなど、様々な手立てを行ったと伺っております。
きっとたくさんアイデア、展望、夢などが語られたのではないかと想像しております。

それらを、テーマごとに分類して大きな括りとして基本的構想などにまとめ上げていくこととなったのではないかと想像しております。

さて、ここで質問です。

いよいよ来年、平成28年からキックオフする、第6次総合計画までにあと三月あまりになろうとしております。

それらをまとめつつある事柄など、基本構想、基本計画など、向後8年間の期間全体と前期・後期に区切っての内容をお示し願いたいと存じます。

特にJR多度津駅の自由通路の計画を含む、駅周辺の再開発構想など、これからの町の再構築をめぐる事柄なども併せ、一端をお願い致したいと思っております。

よろしく申し上げます。

政策企画課長（岡部 登）

小川議員の「第6次多度津町総合計画について」のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

昨年度実施いたしました「まちづくりアンケート」の結果、並びに、まちづくり座談会・まちづくり委員会での検討、及び第5次総合計画の達成状況や今後の課題等についての点検・評価など、現在、それらを基礎資料に「基本構想」「基本計画」などから構成される、第6次総合計画としての素案を作成しております。現在の進捗状況といたしまして、基本構想は、8年後を見据えた長期的な展望の下、多度津町が目指す「まちづくりの基本理念」として、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」、「安心・安全で美しいまちづくり」、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」の3つを定め、その「将来像」として「ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ」を掲げることにしております。その中で、大綱には17の政策、35の施策を設け、計画的なまちづくりを進めていく方向性を示すことにしております。

次に、基本計画は、本計画の8年間を前半、後半の4年ごとに分け、まちづくりの目標達成に向け、現実の行財政運営において、重点的、戦略的に推進する主要な施策・事業等について、実施年度、事業量等を具体化する中期的な実施計画として定めるもので、毎年度の予算編成および事業実施の指針とするものでございます。

施策を計画的、効果的に実施し、時代の流れや町民のニーズに対応した、実効性の高い計画となるよう体系表を作成し、135の基本事業を主なテーマとして取り組むことにしております。

その4年毎の基本計画としての取り組みの中で、2年毎に目標値を確認し、事業

を評価した結果、見直しを行い、対象事業の的確な修正が図れるよう、短期的で詳細な、実施計画を作成することにしております。

以上のように構成された計画について、本年8月12日に第1回審議会、11月4日に第2回審議会を開催し、ご審議をいただいているところであります。

具体的には、多度津町の人口推計は平成22年度の国勢調査を基にして算出した、国の社会保障・人口問題研究所が平成25年に示した推計「日本の地域別将来推計人口」では、本計画1年目の平成28年は2万2,878名とあり、現在、本町で平行して作成しております、総合戦略での人口ビジョンにおける人口推計では、8年後の平成35年に2万2,096名と算出されております。

そのため、人口減少を食い止めるために、本計画の中にも「児童福祉・子育て支援」や「教育の充実」、「生涯学習社会の形成」などを盛り込むなど、先程の「まちづくりの基本理念」の中心にしようとしております。

次に、老朽化した跨線橋の架け替えを含む、駅周辺の整備や、旧消防庁舎跡地など、公有地の有効活用などの「快適な都市空間の形成」、また、産業の誘致や育成などの経済の活性化については「産業の振興・経済の活性化」などを盛り込み、基本政策の「安心・安全で美しいまちづくり」「活気にあふれた魅力的なまちづくり」として取り組むこととしております。

さらに、子育てにも繋がりますが、誰もが安心して働き続けることができる環境整備の一環として、放課後児童対策の充実や企業内での子育て支援など、基本政策の「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」として、取り組んでいくこととしております。

最後に、次世代を担う子どもの生活についても、適正な教育環境を提供できるようにするだけでなく、社会全体で青少年の健全育成のための環境を整えていく必要があることから、こういった施設の配置がよいのか、財政面を含めて検討していくことが、町として喫緊の課題であると認識しておりますので、早急に検討していく必要があると考えております。

以上で、小川議員の「第6次多度津町総合計画について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

概要としてご回答いただきましたが、少し内容が見えにくい部分がありましたので、一部質問をいたしたいと思っております。

ご回答の中に人口動静の話がありました。

平成28年は2万2,878名、そして平成35年には2万2,096名というご報告がありました。

若干の微減とみられますが、しかし2040年に多度津町における出産可能年齢層

の人口が40%余り減少すると言われております。

これ以降、急激な人口の減少が見られるのではないかと非常に危惧しておるところでございます。

そのためにも、人口減少を食い止めるために、この計画の中に子育て支援や教育の充実、それから生涯学習社会の形成、こういったことをまちづくりの基本理念の中にしたいというお話でございました。

非常に素晴らしいことだと思います。

まさしくその通りだと私も思います。

今からの多度津町は、福祉と教育、これを大きなテーマに掲げて住みよい町づくりにする。

人口が減少しても、且つきちっと町として経営していけるというそういった施策をきちっと進めるということだというふうに思っております。

決してホームランを狙う、そういうことだけではなかなか進められないと思いますので。

ここで福祉保健関係の方々に質問させていただきたいと思っております。

先程の放課後児童対策の充実等お話がありました。

具体的に、例えば小学校4年生から6年生この3ヵ年の児童の放課後対策が今現在出来ておりません。

今後どういう方向でお考えになっておられるのか、或いは早急に進めないかんですが、いつ頃からやっていただけるのか、そのことについてお願いいたします。

福祉保健課長（藤原 安江）

小川議員のご質問の放課後児童クラブについてのご質問についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、9月議会の中でもいろいろ私共の計画、考えにつきましてご説明させていただいたところでございますが、現在児童館において子ども達、小学校1年生から3年生までを対象に受入れをしておりますが、これにつきましては、香川県下17市町のうち5市町におきましては、全学年を対象に今年27年度利用をしているような施設があるというふうには聞いておりますが、多度津町におきましては、28年度から全学年を即受入れできるような体制には整っておりません。

これは空間的な問題がございます。

とりあえず28年の4月からは児童館の開館時間を30分ではございますが、延長させていただきまして、6時15分まで開館をしておるといふような対策を取らせていただいております。

これから全学年を対象に放課後児童クラブとして実施するには、やはり一番の問題は空間、施設の問題がございます。

これにつきましては前向きに検討してまいろうと思っておりますが、今のところ具体的な策はここでご説明するような計画はございません。

これからどこに施設を増設するのかというふうなことをこれから検討してまいっているというのが現状でございます。

議員（小川 保）

しつこいようですが、もう一度お尋ねします。

小学校4年生から6年生の放課後児童の対策ですね、これは私先程申し上げました、緊急課題だというふうに思っております。

多度津町にいかに住んでもらえるか、これは福祉と教育であると申し上げましたように、この4年生～6年生の放課後児童をきちっと受け入れができる体制を直ちに考えていただきたい。

と言いますのは、この話については以前、渡邊美喜子議員の方からも質問がありました。

そして先日私は個別にまた皆さん方をお願いをしております。

それから何ヶ月経っても同じような回答ということは、考えていないというふうに理解してもこれは致し方ないのではないかなと思います。

例えばハードの問題で今すぐやるべきことは、プレハブでもいいからきちっと建てる。

そしてパートでもいいですから、例えば小学校のOBの先生方をお願いをしてその児童保育をしていただく。

そんなことでもとりあえずの緊急措置としてできるんでないかなというふうに思います。

こういったこともきちっとお願いをしておきたいと思います。

これについての回答は無理だと思いますので、今は結構です。

早急に詰めていただきたい。

と言いますのが、この1ヵ月余りの間で私のほうにパートで働いておる奥さん方から電話等がございまして、「うちの子どもが4年生になるんだけど、放課後みてもらわなったら私はパートに行けんようになります。生活が苦しいになって、もしや生活保護を申請せないかんようになるかもしれません。」こういったことも非常に心配の事柄ということですね。

これ一人二人ではありません。

かなりの人数から連絡入っております。

これはきちっと町が福祉政策として打ちたてていかないかん事柄だと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

ここで総合計画についてちょっと戻りたいと思います。

丸尾町長にお尋ねします。

J R 多度津駅、そして南北開発構想、こういった部分、夢の部分でも結構です。お話をいただいたらと。

また向後 8 年間の総合計画において、旧の消防庁舎跡地の売却など土地開発公社、それから町誘致などの有効利用、そうした事柄、また町が町内企業に対して就職求人情報など企業にどうサポートしていけるのか、そして、福祉教育の世界では、町内の各所、有用な空き家、これらに放課後児童達と福寿連合会とのコラボを考え、高齢者の力を結集した地域全体で児童の教育を支えるフルタイム或るいはパート労働者人口の安定化などが、それによってかとうになるんでないかなって、その効果として沢山の労働人口が生まれます。

つまり 1 億総活躍時代を創生する一つではないかなと。

こういったことは、小さな田舎町である多度津町も一つずつやっているとはいえないかなと思っております。

町長お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員の再質問にお答えをしてみたいと思います。

まず 1 点目、J R の多度津駅周辺の活性化についてでございますが、ここ今、緊急防災対策債（緊防災）を使って多度津町の子ども達が、多度津小学校の子ども達の通学路であります、今老朽化した跨線橋、この建て替えを来年から、今実施計画をしておりますので、来年から間もなく、工事に、来年度に入ってから工事に係ると思っております。

そしてその跨線橋は屋根もついて、そしてエレベーターも設置する、自転車も通れる、そういうふうな跨線橋を今設計しているところで 28 年度から建設に入っていく予定であります。

そしてその一部ところから、J R のプラットホームに降りるエレベーターと階段、そんなものもつけて J R 多度津駅のバリアフリー化と跨線橋と一体として考えて、今計画をしております。

ただこの計画は、私が町長になってすぐに J R 四国と交渉に行ったわけですが、それからなかなか紆余曲折がありまして、なかなか進んでいないというのが、現状でありまして、志村議長や議員の皆様方、新田県議会議員の先生、そして国会議員、そういう方々にもご協力をいただいて、国の方に陳情に再三陳情に参っているところでありまして、何とか J R 四国の方も一緒になろうというところの緒に就いたところのような感じがしております。

その中で、今計画のことを今私が申し上げてるわけですが、その自由通路からプラットホーム、2 つのプラットホームがあります。そこへエレベーターを設置する、これは J R ですね。

階段も設置する、JRです。

その上にそ跨線橋のところ少しでるかもしれませんが、少しスペースを出るかも分かりませんが、そこから改札口としての機能もつける。

これはJRです。

そういうふうなJRの駅舎、多度津駅周辺の活性化とそしてバリアフリー化を同時にやっっていこうと思っってます。

出来るだけ早い時期に完成をしたい。

そしてパークアンドライド駐車場ですね、それとその隣に土地開発公社の持ってた5,000㎡の土地、これは町が買い戻しをしましたので、その買い戻しをしたのは、町の活性化のために活用したい、そこにいろんな施設を持ってくることによって町の活性化につなげたいと思っってます。

そういうことを今考えておりますので、いろいろと具体的な案が出てまいりましたら議会の皆様にもご相談を申し上げると思っっております。

なるべく早くそういう機会がきますように、努力をして参る所存であります。ご理解をいただきたいと思っます。

また町の保有している土地の売却の問題ですね、これは私が町長になる前の公約の中でも財源がたいへん困窮している多度津町の財政問題を考えて、新たな財源を生み出すことが必要であるということで、いろんなことをいってまいりましたが、その中の一つで町有地の売却、それによって売却費が入ってくるということと、またそこに建物を建てれば固定資産税も入ってくる。

町が持っているだけでは何にも入ってきませんので、そういう意味では新たな財源を生み出す施策として考えております。

今具体的に申し上げますと多度津山の土地、多度津山の2つのタンクがありますね、緑のタンク15,000トン、5,000トン、1万トン入る多度津の町民が1日に使う水が約1万トンなんで、そのタンクをおいているすぐ隣のところの土地の売却が決まりました。

それで3,000万いくつかが入ってきますし、工場を建てますのでその固定資産税も入ってくる。

またそこによって町民法人税も増えるんじゃないかなと、思っっております。

それから先程お話にもありました旧消防庁舎の跡地ですね、これも売却の方向ですすんでおります。

そしてまた中々売却できなかった町有地も、できるだけ売却を進めていきたい。売却することによって、そこに家を建ててもらおう。

又人が住んでいただく、そういうことによって町の税金が入ってまいりますので、そういう新たな財源を生み出すこと、これからもっともっと積極的に行っっていこうと思っっています。

それと3点目の空き家の件ですね、空き家対策の件といたしましては、今空き家等適正管理条例の中で撤去するというのと同時に空き家バンク条項も入っておりますので、その空き家を適切な利活用をしていきたい。

その為に今、空き家再生のプロジェクトチームができておりますので、そういう方々と一緒に空き家を再生して、そこに人を呼んでこよふということも考えておりますし、そういう空き家をいろんなことで使うことによって、まち歩きの皆様方にも利用できるような、利用していただけるようなそういう施設に持っていきたいなと思っております。

ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

時間が後6分少々となりましたので、色々質問をまだまだ考えておりましたけれども、まず石原総務課長にお尋ねします。

多度津中学校の建設費、それから今からある白方小学校の建設費、これらは概数で決定していることですが、その結果、今年度の町債残高はどうなる予想でしょうか。

将来負担比率など管理指標、そういったところも含めてお答えを願ったらと思います。

お願いします。

総務課長（石原 光弘）

小川議員ご質問の財政の数値、また指標等ですけども、ご存じのとおり26年度末では起債残高が一般会計で、前年度より17億円増の108億円でございます。

それで27年度、今年度末の見込みとして、防災行政無線、多中の外構、臨時財政対策債4億5,000万。

一般事業含めまして、27年度末には、今の予算で114億円の見込みとなっております。

それで今28年度ですね、白方小学校或いは緊急避難路、一般投資、或いは人材債も含めましたら、最終的に28年度末には120億円を超えると予想されております。

起債残高として一般会計それが限度でないかと思っております。

それと負担比率につきましては26年度123.3でございましたが、今年度末では160から180にはでてくるかなとは予想もされます。

それと一番大事な実質公債比率ですけども、順調に下がっておりまして、現在9.7%ということでございますが、これもあと2年ぐらいたれば、多中の償還、消防庁舎の償還が始まりますので、その辺りも上昇傾向になるということで、

今後一般、給食センター等の大型事業もありますけどもそれがどの方向にいくか、或いはエアコンの関係とか、その辺は十分慎重に将来 10 年ぐらいは推計しながら、今後事業投資については、考えていかなければならないと考えておりますので以上答弁といたします。

議員（小川 保）

すみません、ありがとうございます。

大変な状況になるということが、これでよく理解できました。

今後 4 つの幼稚園、4 つの小学校、いずれもいずれは建て替えないかと。

そのお金はどうするんだろうかと。

などなど考えますと、やはり多度津町は一つではないかなと。

幼稚園も一つ、小学校も一つ、そうすると立派な園舎、校舎ができあがるんじゃないかなと。

それぞれ 4 つずつ建てますと大変なことになります。

そういったこともお考えいただいて、今後の舵取りをぜひ、町長、お願い致します。

よろしくお願いします。

議長（志村 忠昭）

これをもって、7 番小川議員の質問は終わります。

次に 5 番、隅岡美子君。

議員（隅岡 美子）

こんにちは、失礼いたします。

5 番、隅岡美子です。議長のお許しを頂きましたので順次一般質問をさせていただきます。

最初に学校図書館の充実についてお伺いいたします。

平成 13 年（2001 年）子どもの健やかな成長に資することを目的に、子ども読書推進法が成立致しました。

この法律は、子ども読書活動について、「人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」と定義づけ、国や地方自治体に対しては、子どもの読書活動の推進に関する施策の策定を明記しています。

2012 年国際学習到達度調査で、日本の生徒は、数理で上位ですが、家庭での読書時間はきわめて低く、自分で考えて回答するというような記述式などの問題は、無回答が多く、学ぶ意欲の低下が浮き彫りになったと言われてしています。

自ら学ぶ力を育てる教育改革が進められている中、今、学校図書館の役割が見直されています。

「本を読む習慣さえつけておけば、その人の道に希望が消えることはない」という言葉があります。

子供が感動する本に出会えるかどうか、図書館司書という案内役がどうしても必要です。

また、司書が配置されていないと、図書館の開館時間が短く、借りに行く時間が取れません。

11月24日丸亀市の城北小学校へ視察に行つて参りました。

城北小学校の蔵書冊数は7960冊（平成27.11.15現在）

たくさんの蔵書がきちんと見やすく整理されていました。

図書館に出入りする児童も生き生きとして、素晴らしい図書館でした。

司書の話の中で「私は長い時間勤務しているので、学校の様子、子どもの様子がいつでもわかるし、そこに行けば必ず誰かいるという安心感、楽しみの場所、憩いの場所があることは非常に大事である。」との話がとても印象的でした。

学校図書館法の改正で国は、12クラス以上のすべての小・中・高校に司書教諭、教員業務兼務ですが、平成15年（2003年）度から配置するように義務づけられました。

これからの学校図書館は、読書をすることによって楽しいひとときを過ごし、心が豊かになるという心のオアシスとしての役割に加えて、更に学校図書館と授業とが密接に関連していく必要があると思います。

それを実現する人材が司書教諭と言われています。

しかし、十分に訓練されておらず、授業との兼任で時間のない司書教諭だけが配置されるようでは、むしろ後退にもなりかねないと思います。

そこで執行部にお尋ねを致します。

1. 多度津町内の小・中学校において、学校図書館司書と司書教諭の現状についてお伺いいたします。
2. 学校図書館司書と司書教諭の育成と適切な配置が急務と考えますが、今後の計画をお示し下さい。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の「学校図書館司書と司書教諭の現状」、と「今後の配置計画」についてのご質問にお答えします。

まず、学校図書館司書と司書教諭の現状について、お答えします。

町内小中学校では、学校図書館司書については、配置しておりません。

学校図書館法によると「専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くように努めなければならない」とあります。

司書教諭については、司書教諭の資格をもっている教諭から、町教委が各学校に1名ずつ司書教諭の発令をしておるところであります。

現在は、町内小学校のすべての学校に司書教諭が配置されております。

この司書教諭には、たいていの場合、校務分掌として図書館主任の仕事が与え

られ、図書の購入・受付・廃棄・分類・整理・貸出などの事務、読書指導計画の作成と実施、子どもによる図書委員会の指導などの中心的な役割を担うこととなります。

実践にあたっては、すべての教員の協力を得ることが欠かせません。

議員ご指摘の通り、司書教諭は定数内教員であるため、他の教員と同じような授業時間が与えられているので、常に図書室で事務をとることは不可能であります。

そのため、教員などの人が不在の時には、図書室は開いていない学校が多いという現状であります。

また、分類・整理・整頓・貸出・紹介を常時行うのは、難しいようです。

「今後の配置計画」についてご質問にお答えします。

自主的で豊かな学びの場である図書室の利活用は、今後の大きな課題であると認識しております。

現在、多度津中学校の校舎には、玄関を入った正面に図書室が配置されています。

その広さは200㎡ほどで校内一番の広い部屋となっております。

隣には、100㎡ほどのコンピュータールームと併設され、メディアミックスの学習もできるようになっており、明るい造りの図書室になっています。

現状では、教員がいたり、図書委員会の生徒がいたりする場合のみの限られた時間での活用となっております。

そこで、施設を有効活用するためにも、中学校から学校図書館司書の役割を担える人物を配置できるようにしていきたいと考えているところであります。

次に小学校への配置の有無・配置のあり方などについても検討していきたいと考えております。

今後も、図書館司書、司書教諭、また図書ボランティア、町立図書館の方々にも加わっていただき、人的な環境を整え、聞く読書から始まる家庭、学校、地域で行う一貫した読書指導、そして支援のできる仕組みを工夫し、子どもに読書の習慣を身に付けさせることができるようにしたいと考えております。

そのセンター的な役割を担う学校図書館が、子どもの豊かな学びの場となるように、努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

私も先程質問の中にありましたように、城北小学校の図書館に見学に行ってお参りました。

その時にご協力くださった皆様には感謝を申し上げたいと思います。

図書館に入った時に、まず最初に感じたのは、とても明るい印象が第一印象で

した。

本も蔵冊が 7880 冊とありましたけど、学校図書館の蔵書の基本数というのがあります。

学校図書館図書館法図書基準という平成 5 年 3 月に文部科学省によって、図書館法っていう冊数が、学級数かけるとかいろんな計算式があって、その法ではまだまだ 7960 冊でありましたけれども、まだまだ本当は 9880 冊であるという、まだまだここは少ないんですよというて、このように司書は言うておりました。その時は 11 月でしたのでクリスマスのコーナーとか、子どもが興味を引きやすい本とかそれぞれ分類して、本当に見やすく配置をされておりました、やっぱり凄いなと思ひまして、その時私も感じたのは、多度津も多度津町における小学校・中学校にもこのような夢のある図書館が、司書をおくことによって実現されればいいなというそういう絵を頭の中で考えて、理想を描きながら帰ってまいりまして、それで帰ってきました、後日になりますけども、多度津町内の小学校にもお邪魔をして図書館室を見せていただく機会を得ました。

それぞれ 6 条委員会を中心にまた学校司書教諭を中心にそれぞれ特色ある図書館づくりをしております、読書感想文を掲示したり、それと色々な掲示の仕方、季節季節の色画用紙を貼って、この本を読みましたとかそういった特に読んでもらいたい本とかそういったコーナーも設けておりました、きちんと整理整頓はされておりました。

四箇小学校は、蔵書が、お聞きをすれば約 3000 冊と。

そういう蔵書があったということで、各小学校蔵書について、もしわかる範囲で挙げられましたら、少しお答えをしていただけたらなと思います。

よろしく願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の再質問についてお答えします。

蔵書の数ですけども、指定された図書の数クリアできていると思っております。けど個々の今現在ある冊数については、今データを持ち合わせていませんので紹介できません、構いませんか。

それと一つ隅岡議員が図書の環境ということで指摘されておるんですけども、多度津町特色あることと言いますと、もちろん環境も大切だと思うんですけども、子どもが読書好きになっていく、そういう仕組みを小さいところから育てようということで、前回の委員会でもあったんですが、ブックスタートで聞く読書とか親がまず子どもに読書していく、読み聞かせをしていく中から系統的に幼稚園では読み聞かせを充実させて、幼稚園でも図書は今現在いろんな意味で充実していっておると思います。

また小学校でも然り、そして中学校でも今の中学校の図書室を充実させていく

ということで、一貫して小さいところから読書ができる環境とか或いは指導しております。

また小学校でいえば、読書指導するということで教科の授業の中で各自が読書を用いて国語の研究をしたりしている学校もしており、幼稚園から中学校に渡る読書指導の内容を充実させているところでもあります。

以上です。

議員（隅岡 美子）

先程の1番目の質問の答弁について中学校において、して参るということで、前向きに考えてくださったかなと思っております。

この先程教育長が言われた通り、そう思います。

各学校においても23が60運動とか、給食の時に新しい本の、こういう本が入りましたとか給食の時間に図書委員の方が放送しているというふうにも伺っております。

2点目の方ですけど、小学校の方ですけども、検討いたしますという答弁でございました。

検討いたしますということなんですけれども、じゃあ今後どういうふうな計画を立てて、いつぐらいまでにといい将来的な計画を具体的にお示しいただけたらなど、このように思っておりますが、よろしくお願い致します。

教育長（田尾 勝）

小学校の図書館司書についての今お話があったわけですけども、一つは図書館司書を置くということも選択肢の中にあるとは思いますが、人を置くということから考えると小学校の規模でいうと、図書のボランティアの方が関わっていただくとか、或いは司書教諭の方々が大変ですけども中心になって関わっていただいて、図書館を使用するけれども、学校の教室と連動させながら全ての先生が関わって読書活動をしていくという考え方もあろうと思います。

いろんなやり方があると思うんですけど、十分学校とも相談しながらそのあり方について検討していきたいなと思います。

具体的な計画についてはまだ十分考えていません。

以上です。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございます。

今後検討していくという答弁でございました。

そういうことで、私も小学校の子ども達が生き生きと、ここにすれば安心できる、誰かがいつもおってくれるというふうな図書館であればいいなと思っております。

それと訪問した時の司書が言われていましたけど、発達障害児の子ども達が来

て、授業終わって図書館へ駆け込んできて、いろんなパズルをしたりして、時間内にパズルを全部組み立てて、全部完成して出来たと。

それで安心して教室へ帰るというクールダウンの場所であるとも力説をしておりました。

全くその通りであるなと思いました。

そういったことで、先程の一般質問の中にありましたように安心感がある楽しみの場所、また憩いの場所であるということでも今後もしっかり検討を、決まっていなくていいということでもありましたけれども、今後いろんな形で検討していただいて、小学校にも配置をしていただけたらなとこれは要望でございます。

最後にこの言葉を送りたいと思います。

「学校図書館、全ての子どもに開かれた世界への扉、いつも読みたい本を渡してくれ、そっと寄り添う司書がいる、かけがえのないオンリーワンの自分と出会う扉」

こういうことを送って私の一般質問とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、5番、隅岡議員の質問を終わります。

ちょっと休憩までに時間があるんですけど、尾崎議員、質問が途中になる可能性があるんですけどもかまいませんか。

それでは質問だけでも続けて時間を取りたいと思います。

10番、尾崎忠義君。

議員（尾崎 忠義）

10番、日本共産党町議会議員尾崎忠義でございます。

私は、平成27年第4回多度津町議会12月定例会におきまして、町長及び教育長、そして各関係担当課長に対し、1、「2016年度地方創生関連予算と地方版総合戦略について」、2点目に「町内古墳の案内板と表示杭の設置と保存、修理、修復を」の2点について一般質問をいたします。

まず、最初に、「2016年度地方創生関連予算と地方版総合戦略について」であります。

地方創生関連概算要求（2016年度当初予算）の概要によりますと、1、地方創生の深化のための新型交付金1,080億円、従来の縦割り事業を超えた取り組みを支援するというものでございます。

これは、1、先駆性のある取り組み、これの中で官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保、育成となっております。

例といたしまして、ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング、日本版DMO、生涯活躍のまち（日本版CCRC）、そして小さな拠点などでございます。

2 点目は、既存事業の隘路を発見し、打開する取り組みと言われております。これは、政策間の連携でございます。

そして、既存制度に合わせてこれらの事業を行うのではなく、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取り組みであります。

3 点目に、先駆的、優良事例の横展開でございます。

これは、地方創生の深化のすそ野を広げる取り組み、そして統一的な方針のもとで関係府、省が連携し、地方創生予算の重点化により 1,080 億円（事業ベースで 2,160 億円）を要求、要望しているものでございます。

2 点目といたしまして、まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）が 1 兆円でございます。

これは、地方公共団体が地域の実情に応じ自主的、主体的に地方創生に取り組むことができるよう、2015 年度地方財政計画の歳出にまち・ひと・しごと創生事業費（1 兆円）を計上しているものでございます。

そして、この、まち、ひと、しごと創生事業費について、少なくとも総合戦略の期間である 5 年間は継続をし、1 兆円程度の額を維持するというところでございます。

3 点目には、総合戦略等を踏まえた個別施策（2016 年度当初予算概算要求）7,763 億円を計上いたしております。

これは、1 の新型交付金を除く、ただし特別会計による予算措置をも含むわけでございます。

これにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標別の内訳は次のとおりでございます。

1 点目は地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、これは 2,191 億円、2 点目に地方への新しい人の流れをつくる 772 億円、3 点目に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる 1,064 億円、そして 4 点目に時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 3,736 億円となっております。

そして 4 点目には、税制改正の要望が上がっております。

これは、地方創生応援税制（企業版のふるさと納税）の創設や企業の地方拠点強化税制の拡充を含め、内閣官房及び関係府庁から税制改正を要望となっております。

そして、地方版総合戦略の対象期間は、2015 年度から 2019 年度の 5 年間とされております。

そこで、お尋ねをいたします。

1 点目に、地方創生の深化のための新型交付金の創設とはどのような内容のものなのか。

2 点目に、新型交付金に係る要求、要望とはどういうものがあるのか。

3 点目には、地域住民生活と緊急支援のための交付金を活用した各事業は、住民の暮らしを応援し、地域の活性化に役立つ施策が含まれており、既に実績のある事業であり、地方創生先行型との関連はどうなるのか。

4 点目には、全体として 2 分の 1 の地方負担が生じるが、まち・ひと・しごと創生事業費 1 兆円とは別に地方財政措置を確実に講じることを強く求めていくべきかどうか。

5 点目に、3 は若者が希望どおり結婚をし、子供が持てるよう若い世代の経済的安定を図るという項目でございますが、子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援を行う、サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて子供、子育て支援の充実を図るとしておりますが、4 の具体化については集約化が含まれるので注意すべきだがどう思うか。

6 点目には、地方版総合戦略の策定にあたっては、若者の雇用対策や待機児童の解消、保育料の軽減や子供の医療費の無料化の拡大、学校給食費の無料化（助成制度の充実）、また、不登校児童の自立支援、地産外消により安定した雇用を創出をする、そして第 3 子以降の保育料無料化制度の創設を盛り込む、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階においては、もともと町の将来にとって必要とされてきた点や、真に町の再生に役立つ財源となり得る町のもののチャンスと捉えて十分な審議が行われるようにすることが重要であると思うかどうか。

最後の 7 点目には、全国各地では既に 14 年度補正予算の地域住民生活等緊急支援のための交付金（4,200 億円）、これを活用した低所得者向け灯油等購入助成及び住宅リフォーム助成、これは地域消費喚起、そして生活支援型の交付金を活用したものでございます。

また、子供の医療費助成及び保育料負担の軽減措置、これは地方創生先行型交付金を活用したものでございます。

これらの実施例があります。

そして、この 10 月末までに総合戦略を策定した団体への交付分は、申請でうち道府県 36、うち市町村 698 の合計 734、申請事業数うち道府県 50 件、うち市町村 1,555 件、計 1,605 件、申請金額はうち道府県が 3 億円、うち市町村 64 億円、合計で 68 億円となっており、これは内閣地方創生推進室資料であり今後は変更があり得るわけでございますが、近隣市町及び県下ではどのような状況になっているのかをお尋ねをいたします。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎議員の「2016 年度地方創生関連予算と地方版総合戦略について」のご質

問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、1点目の深化のための新型交付金がどのような内容のものかについてでございますが、まだ内容は確定しておりませんが、国の概算要求についてご説明を申し上げます。

全国で平成27年度中に地方版総合戦略が策定され、平成28年度より具体的な事業を本格的に推進する段階に入ることになります。

これを受けて、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージをより一層拡充、強化し、国による情報支援、人的支援、財政支援などを講じることにより地方創生を深化させていく必要があることから、平成27年6月30日に閣議決定のあった経済財政運営と改革の基本方針2015及びまち・ひと・しごと創生基本方針2015に基づき、統一的な方針に沿って新型交付金の創設等に取り組むことになっております。

方針の1番目として、新型交付金は、従来の縦割り事業だけでは対応し切れない課題に取り組む地方を支援する観点から、地方公共団体による自主的かつ主体的な事業設計にあわせて具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立のもと、官民協働や地域間連携の促進を図り、地方創生の事業推進主体の形成や中核的人材の確保、育成等の観点で先駆性のある取り組みであることなど、また地方自らが既存事業の隘路を発見し打開する政策間連携などの取り組みであること、さらに先駆的かつ優良事例の横展開を積極的に支援することなどとして、公共事業関係費及び施設整備費のうち地方創生に密接に関連するものについても対象となるようです。

2番目として、新型交付金に係る平成28年度予算の要求及び要望は、地方からの要望等を踏まえ予算額で1,000億円を超える規模となり、2分の1の補助ですので、事業費では2,000億円を超える規模となりそうです。

3番目として、政府における新型交付金の交付対象とする個別事業の選定や検証、また先駆的かつ優良事例の提案等については、関係各省庁の参画を得ながら内閣府において対応することになりそうです。

次に、ご質問の2点目、新型交付金に係る要求、要望でございますが、現在総合戦略を作成しており、その中で取り組む事業案について、先ほどの交付金の趣旨に沿ったものを申請していく予定でございます。

3点目の地域住民生活等緊急支援のための交付金と地方創生先行型との関係でございますが、地域住民生活等緊急支援のための交付金の中に地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型が含まれております。

前者は地域の消費喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持っての絞った対応のために、また後者は、仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて地方の活性化を促すために創設されたものでござい

ます。

4 点目の地方財政措置を確実に講じることを強く求めていくべきでございますが、平成 27 年度の地方財政計画の規模は 85 兆 2,710 億円となっており、その中には、まち・ひと・しごと創生事業費として 1 兆円がございます。

総合戦略の期間である 5 年間はほぼこの額が継続するのではないかと推測しておりますが、その間に地方として目的に対して有効な手だてを講じることと同時に、議員がおっしゃられるように国に対しても要望してまいります。

5 点目の集約化について注意すべきであります。何をどう集約するかにもよるとは思いますが、先ほど申しましたそれぞれの地方公共団体による自主的かつ主体的な事業設計にあわせて、具体的な成果目標と P D C A サイクルの確立のもと、事業を修正していくことは必要不可欠なことであると考えております。

6 点目でございますが、十分に審議してまいりたいと考えております。

7 点目の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の中の地方創生先行型に対する上乘せ交付分、さらにその中のタイプ 2 と呼ばれる部分についてのご質問であります。現在香川県内の 17 市町のうち多度津町と綾川町を除く 15 の市町においてそれぞれ 1,000 万円ずつの交付決定がありました。

また、本町は総合戦略を 3 月まで時間をかけて検討、作成することを選びましたが、現在 1,718 の市町村のうち約 6 割の 1,020 の市町村がタイプ 2 の申請を見送っております。

以上で、尾崎議員の「2016 年度地方創生関連予算と地方版総合戦略について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

ただいま一般質問の途中ではありますが、タイマーをとめて暫時休憩にしたいと思っております。

再開は 13 時にしたいと思いますので、尾崎議員またよろしく願いいたします。それでは、1 時まで休憩といたします。

休憩 11 時 59 分

再開 13 時 00 分

議長（志村 忠昭）

休憩前に引き続いて一般質問を続けたいと思っております。

尾崎忠義君。

議員（尾崎 忠義）

それでは、地方創生関連予算と地方版の総合戦略についての質問をいたします。

今回、今問題になっている、多度津町でも人口減少等の特別対策事業費というのが、国では6,000億円の導入が決まりました。

そして、これについてさまざまな問題があり、地域の元気創造事業費、これに加えて新たに人口減少等特別対策事業費6,000億円が導入されるわけでございます。

そして、この件に関しましては、必要度分5,000億円と成果分が1,000億円で配分ということになっておりますが、この件について16年度以降は成果がおくれた地方自治体の配分については減らされる傾向があります。

こういう意味で十分中身を吟味をしなければならぬと思っておりますが、これについて1点お伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

政策企画課長（岡部 登）

尾崎議員の2016年地方創生関連予算と地方版総合戦略についての再質問に対し、答弁させていただきます。

具体的な補助金、交付金等をお示しいただければそれに対して詳しくご説明もできますけれども、交付金はその趣旨に鑑みて税金である以上は慎重に取り組むことが求められております。

また、金額の多寡でその効果が計られるものではなく、いかに少ない金額で多くの結果を残すことができるのかが行財政改革の趣旨であり、交付金事業に関しても同じであろうと考えております。

そのため、我々は、より検討を重ねた計画を作成することにより、その効果の上がる交付金を申請することを選んでおります。

総合戦略が3月までにできない場合は補助金、交付金等に影響が出ることが考えられますけれども、今年度中に作成することであると、その効果は余り関係ないと聞いております。

ただ、戦略につきましては、どちらの作り方が正しいかではなく、それぞれの自治体に合った作成方法で、作成しておりますので、それについて取り組んでいくのが大切であると考えております。

以上で尾崎議員の2016年度地方創生関連予算と地方版総合戦略についての再質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

地方版の総合戦略の件は、今後の課題でございますので、十分なお検討あるいは審議をお願いしたいと思います。

次に、「町内古墳の案内板と表示杭の設置と保存、修理、修復をについて」であります。

昔から「温故知新」ということわざがあり、「古きをたずねて新しきを知る」という意味でございますが、最近では社会情勢の急激な変化により、一層開発が進

み、私たちの住んでいる地域が大きく変わろうとしております。

また、その中でも特に歴史ある文化財でもあります古墳が、田畑の開発や宅地化、団地化、土木工事のため破壊され、痕跡のみ残るものが数多くなってきており、また放置されているため原形をとどめないものもあります。

そして、長年の風雨や天災地変などによって流失をし、変形したりして、初期の形を保っているものはごく少ないのが現状であります。

白方地区では、町内で古墳が最も多く、特に奥白方付近は当時有数の集落地帯であったことが明らかにされており、白方地区の古墳は第1号から第27号までの所在が知られているところがございます。

今年の10月に奥白方の尾崎清之助様方の家屋が老朽化のため取り壊され、家の西側にあった第9号古墳いわゆる北ノ前古墳が誰の目にもわかるようにはっきりと道路上から下方に見えるようになりました。

もともとは3個あったわけですが、そのうち2個は破壊され、1個のみ大塚穴となって姿をとどめております。

外形は周囲が削り取られたため楕円形をしており、南北線が15m、東西線6mで高さは3mあります。

南に羨道があつて、入り口は幅1m、高さ65cm、奥行き1m20cm、その中央の高さが37cm、玄室に接するところは高さが90cm、幅上部1m20cm、下部1mあるわけがございます。玄室は入り口の幅1m64cm、奥行きが4m40cm、北側の幅1m80cmあり、高さ2m40cmで、両側は造出式になって天井は穹窿型となっております。天井石は5枚からなっております。

現在は、羨道玄室の東北面の石を除いて隧道型に開いており、納屋として使っておりましたが、その後、家電などの破品が詰まり、内部がわからない状況でございました。

なお、出土品は不明ですが古老の話によりますと、土器類がたくさん出たとのことがございます。

しかしながら、現在まで個人の所有地でもあり、古墳上には草、木、竹が繁茂しておりわからない存在でございましたが、家も取り壊され新たに出現して日の目を見るようになりました。

しかし、個人の所有地でもあり古墳の存在を知らせる立て看板や表示杭がなく、貴重な文化財が風雨により崩れかけようとしております。

そこで、案内板（立て看板）や表示杭の設置状況を実際に調べましたところ、第1号古墳はご存じのとおり向井原古墳、これは後期横穴式円墳でございますが、これでは表示杭の根元が朽ちております。

第4号古墳は有名な盛土山古墳、これは5世紀末の二重円墳であり、また千人塚、かんす塚とも呼ばれております。

昭和 51 年 6 月 29 日に県指定となっておりますが、立て看板の左側鉄骨支柱が腐食して穴があいており、左一部表面が破れているので、文字の判読に支障を来しております。

また、第 19 号古墳、弥谷古墳でございますが、これは前期竪穴式古墳でございます。表示杭の腐食、根元が朽ちております。

そして、第 11 号古墳は御産盥山古墳、これは前方後円墳でありまして、古墳時代に前期となっております。

海岸寺の曼荼羅公園でございます。

表示杭はあるが、登り口南側にあるのですが、中期古墳時代箱式石棺墳、これは昭和 50 年 4 月 17 日か 19 日に発掘調査をしておりますが、腐食が著しく、判読できない何とかつぼに入れ埋葬とありますが、判読不可能表示杭となっております。

また、その下方には奥白方北原黒藤 567-4 より出土石室、表示土地所有者、田中敏、昭和 56 年 9 月移封とあり、2 基が落葉や土で埋没しており、表示杭も腐食しておりまして判読しづらいなど、全部は調べておりませんが、管理不十分で表示板、杭が全くわからない状況となっております。

そこで、お尋ねをいたします。

第 1 点目は、古墳の案内立て看板及び表示杭の調査をして新設、更新をすべきかどうか。

これは、キーワードとして調べる、調査するということでございます。

2 点目には、古墳の現況調査を行い、保存、修理、修復を早急にすべきかどうか。

これは、キーワードとして守るということでございます。

3 点目には、所在分布状況を記入した古墳マップづくりで町おこしをすべきと考えるかどうか。

キーワードとしては伝えるということでございます。

4 点目には、多度津町の文化財史としてのわかりやすく解説した図録をつくるべきかどうか。

これは、キーワードとしては調べる、守る、伝えるの 3 つの機能がございます。

そして、そのためには分類をいたしますと、1、有形文化財、これは建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍、古文書、考古資料、歴史資料などがあります。

2 点目には、無形文化財、これは有形と無形がございます。

3 点目には、記念物、これは史跡、名称、天然記念物でございます。

4 点目には、登録有形文化財でございます。

以上について答弁をお願いしたいと思います。

教育課長（岡 敦憲）

尾崎議員の古墳を中心とした文化財管理、保護に関するご質問にお答えいたします。

本町には、指定文化財、登録文化財、さらには未指定の文化財合わせて 100 を超えております。

県に報告しておる町教育委員会の資料では、町内には 46 基の古墳があるとされております。

そのうち白方地区には 38 基あります。

しかしながら、全ての古墳は私有地であり、また遺跡についても私有地であり、古墳については山間部での耕作放棄に伴う荒廃で、現地までたどり着けないものもあり、保存状態については十分な確認ができないというのが現状であります。

さらに、古くは明らかに丘陵地において、箱式石棺といわれる埋葬主体が出た段階でこれを古墳とするという場合があるわけでございます。

これは、埋葬主体が箱式石棺であっても古墳に葬るといことがない場合もありますので、数的には実際の古墳以上の数になっておるのが現状です。

まず、お尋ねの案内立て看板、表示杭の新設もしくは更新についてでございますが、古墳であるかいなかにかかわらず、指定文化財につきましては順次計画的に新設、更新を行っておるところであります。

次に、保存、修理、修復についてでございますが、指定文化財につきましては予算の範囲内において今後計画的な確認あるいは調査の上、順次整備、保存が必要と考えております。

なお、地元や近隣の人々或いは文化財に興味のある方からの破損の連絡があれば確認の上、対処したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、古墳マップの作成についてでございますが、現在古墳にかかわらず、遺跡マップを作成しておるところであります。

次に、文化財図録の作成についてでございますが、昭和 58 年に一度、多度津の文化財として指定文化財の一部を図録として作成しておりますが、指定解除や一部であったことから、現在解説文についての検討やいかなる文化財を掲載するか等の検討を行っているところでもあります。

ちなみに、香川県教育委員会、香川県文化財保護協会より、香川県の文化財、市町編として昭和 58 年及び昭和 61 年にそれぞれ刊行されております。

今後も文化財についてご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げ、尾崎議員の答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

再質問をいたします。

第1点目は、この指定文化財以外の古墳につきましては、個人所有地、つまり私有地となっております。

つまり、私有地への立ち入り見学は個人所有者の同意が必要でございますが、不特定多数の団体、個人は申込窓口は教育委員会であると思いますが、特に個人の場合は立ち入って自由見学ができないこともあり、所有者が不明もしくは遠方である場合はどうするのかを第1点目にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

教育課長（岡 敦憲）

再質問の答弁ですが、指定、未指定に関わらず、現在、多度津文化財保存会が管理しております林求馬邸、これに関しては教育課のほうへ問い合わせがあれば文化財保存会のほうへ公開の依頼をするということはしておりますが、他の指定文化財、未指定文化財にかかわらず、これに関しましては町としては窓口はしておりません。

ただ、文化財の所在等については、連絡のあった方に、ここ、ここにありますがというようなご連絡は差し上げておるといところでございます。

議員（尾崎 忠義）

2点目でございますが、木、竹、草の繁茂しております古墳は耕作地ではございませんが、これらは所有者に管理を要請するのは難しいと思われませんが、何か町として契約とか約束事が必要ではないのでしょうか。その点についてお考えがあればお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いたします。

教育課長（岡 敦憲）

尾崎議員の再々質問にお答えいたします。

指定文化財につきましては、多度津町の文化財の保護条例、これにおいて予算の範囲内において対処するという明記がございます。

他の文化財等々、未指定の文化財につきましては、現在のところは個人所有の方の厚意によっての管理ということで行っております。

ただ、これが道路上に来るとか交通に支障があるとかといった場合には、こちらのほうからこういったことがありますよというお知らせはできるかなとは思っております。

議員（尾崎 忠義）

それから、答弁にありました遺跡マップは全町民に対して無償配布をするものなのか、また有償配布なのかお尋ねするのと、それから今、町では学校図書館あるいは町の図書館及び町資料館での遺跡マップコーナーを設けて、町民が一般的に知られる場所づくりが必要だと思われれます。

それについての答弁をよろしくお願したらと思います。

教育課長（岡 敦憲）

尾崎議員の再々再質問にお答えいたします。
遺跡マップができた場合の有償か無償かについてであります。現在のところは、まだそこまではいっておりません。

ただ、どんどん人が増えて、これもあれもと言われた場合には、ちょっとつらい部分はあるかなと。幾らでできるかとか、カラー刷りなのか単色なのかとかといったところがございますので、現在のところはまだ有償、無償については検討しておりません。

なお、資料館等での町内の遺跡マップであるとかそういった遺跡を知るところをつくるという部分に関しては、資料館では少し狭いなという部分はありますが、これも今後地図の遺跡マップの作成と同時進行しながら考えていくことかなとは考えております。

以上です。

議員（尾崎 忠義）

最後に質問いたします。

これらは、まちおこし、地域創生の一環として、またこの辺からの出とる町内での埋蔵文化財としての出土品の一堂での展示施設が必要と思われませんが、どうするのかをお尋ねしたいと思います。現在の資料館では、一部しか展示できていないわけでございます。そういう意味でこの点について質問をいたします。

教育課長（岡 敦憲）

尾崎議員のご質問の町内の古墳等から出た遺物の一括展示につきましてであります。今も議員さんがおっしゃるように、資料館の中ではなかなか、現在閉まっておるといふところはありますが、いろいろな資料館での戦争展であるとか企画展の中でこういったものが入れればいいかなとは思いますが、果たして展示にたえ得る数があるかないか、香川県のほうにおいても多度津の遺物はありますが貸し出しもままならないといったところもありますので、資料館と協議しながら検討してまいりたいと思います。

議員（尾崎 忠義）

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって10番、尾崎忠義議員の質問は終わります。

次に、8番、古川幸義君。

議員（古川 幸義）

8番古川幸義でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして次の質問をいたします。

1点目は、地域資源を活用した特色ある商品づくりについてを質問いたします。

地域の活性は、地域を知り地域の特色や産物を明確にし、季節の魚介類、野菜や果物、風景、自然など、この地域ならではのものをピックアップし把握することが、地域の特色を最も明確化する上で重要であります。

また、ピックアップされた事項をいかに表現、工夫・開発・演出し、地域ブランド化にして地域内、地域外に情報をいち早く、いかに上手く発信することも重要な項目であります。

他にも、市場をリサーチすることも大事な項目であり、そのためには直接消費者に食べ方や、特徴を提案することなどの様々な努力を必要とし、またレシピの作成、食べ方の提案など消費者に興味を抱かせ消費者の心をつかむことが大事です。

今、全国各地では地方創生の一環として、地域の経済性をもたらす個性の明確化と地域デザインとして、地域の資源を活用した売れる商品づくりの製品・商品開発や販路開発についての取り組みが行われ、今やらなければ後はないと各市町村では取り組みをしているところが多いと聞いておりますが、本町でもその取り組みを他の市町村と競い合う意気込みで早急に実施する必要があると思われまので、いかがでしょうか、ぜひお答え願います。

更に、次の事項を質問いたします。

地域の特色を生かした産物とはどのようなものですか。

2点目、消費者に届く情報発信、手法とはどのようにお考えですか。

3点目、商品開発について官民学の連携はどうするのですか。

4点目、消費者リサーチについてどうお考えですか。

5点目、今手がけているこの地域に経済性をもたらす特色ある商品づくりなどありましたら、紹介と戦略・戦術など将来の展望などお聞かせください。

以上、この地域に経済性をもたらす、地域資源を活用した特色ある商品づくりについて質問いたします。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員ご質問の1点目、地域資源を活用した特色ある商品づくりについての答弁を申し上げます。

議員のご質問にありますように、地域の特色を明確にし、地域ブランドをつくり出すことは、これからの多度津町にとって非常に重要なことだと認識しております。

本町にも、シルバー人材センターやさくら工房等、本町にある資源を活用した加工品を開発し販売をしている団体があります。

また、オリーブの栽培も軌道に乗り始めているところでございます。

本年度には、地域活性化等交付金を活用し、これらの団体に対して新製品開発や販路拡大のための備品購入、各種イベントへの出展に係る助成を進めるとと

もに、役場ロビー等には特産品紹介のショーケースを設置したところでございます。

しかしながら、本町には特色ある、農産物や商品が少ないのが実情であり、農業者や商工業者の皆様が加工品等の開発に積極的に取り組んでいただくことを強く望むところでございます。

新しいことに取り組むにはリスクが伴うものであり、より専門的な経験や知識が求められております。

従いまして、新しい作物の栽培や商品開発に当たっては、行政が主導して取り組むよりも、むしろ行政の役割としては、こういった取り組みに資するよう情報を適宜提供し、動機づけを行うとともに、国や県を初めとする関係団体や企業への橋渡しや関係者間の調整、資金等の支援が必要だと思っております。

本町といたしましては、こういった機運を醸成し高めていくために、農業者や商工業者の皆様と意見交換を行い、連携を図る中で強く働きかけていきたいと考えております。

次に、地域の特色を生かした産物についてでございますが、白方ブドウは歴史も深く広く認知されているところであり、白方カキやオリーブについても少しずつ認知度が上がっている状況だと思っております。

これらの産物につきましては、メディアに何度も取り上げられております。

消費者に届く情報発信といたしましては、各種のメディアに取り上げられることは非常に効果的だと考えております。

また、本年度には定住自立圏において地産地消のパンフレットを作成することとしておりますが、内容やデザイン等を工夫し、より人目を引くものにしたいと考えております。

次に、官民学の連携は、新しい作物の栽培や商品開発において有効な手段だと認識しているところであります。

現在、多度津商工会議所において、地域活性化等交付金を活用し、商工業者の皆様にアンケート調査を実施しているところであり、調査結果も踏まえながら、今後、連携の手法等について調査研究を進めたいと思っております。

次に、消費者リサーチについてでございますが、消費者の消費動向をつかみ、情報を収集し、提供していくことは消費者のニーズに合った商品開発を進める上で、必要なことだと思っております。

行政としてどのようなことが可能であるか、現在行われている調査のうち活用できるものがあるのか、データをどのように収集するのか等、有効な方法を検討してまいります。

次に、特色ある商品づくりについてですが、オリーブはよい事例だと思っております。本町の施策である耕作放棄地の解消を進めるため、再生した農地にオリーブを

植栽することからスタートし、規模の拡大が進んでいます。

こういった中、地元企業の協力もあり、加工や商品化が進み、新会社が設立され、来年度には加工施設を整備する予定となっております。

本町といたしましては、この取り組みが軌道に乗るよう積極的な支援を継続してまいりたいと考えております。

この取り組みは、地域に経済性をもたらすほどの大きなものではないと思いますが、こういった成功事例が少しずつふえていくことで地域が活性化し、地域の皆様の意識や意欲も高まり、地域ブランドの確立につながっていくのではないかと考えております。

ご理解を賜りますようお願いを申し上げて、答弁といたします。

よろしく願いをいたします。

議員（古川 幸義）

町長から詳細な答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、答弁の中でシルバー人材センター、さくら工房などたくさんの方々非常に努力を重ねられている中、そういう思いがひしひしと伝わってまいります。しかしながら、戦略ある売れる商品というものが現状はまだ確定はされず、確実に進んでおる実感はまだまだであると感じております。

消費者とか生産者においては、将来において、こういう商品が本当に消費者の心をつかんで伸びていくのか、また販路の拡大がしていけるのだろうか、非常に多く不安を思われている方が多いのが現状ではないでしょうか。

もう少し一歩踏み込んだ行政の後押しが必要と思われませんが、これについて具体的な方針をお聞かせ願えればと思っております。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員の再質問にお答えをしてまいります。

農業生産者の方が今、耕作放棄地問題、担い手不足問題、そういうものを解消するためにはどうすればいいか、それを考えたときに、まずは農業生産者、農業に従事されている方々の利潤を上げること、生活基盤、経営基盤を確立し安定させるということ、それはもうかる農業をすること、そうすることによって耕作放棄地の解消、また担い手不足の解消にもつながっていくというのが私の基本的な考えであります。

そのためには、生産して、そしてそれを販売するだけではなくて、生産したものを加工して、そして販売をしていく、利潤をそこで付加価値をつけて販売をしていく、6次産業化ですね。

その6次産業化ということを今強く推し進めておるところでありまして、そのことに対しまして、今農協団体の方、そういう方と意見交換をして、農協関係の方と生産者の方と意見交換をして、今どういうふうになれば多度津町の農業

が繁栄していくのか、今先ほど私どもの答弁にもありましたけども、農業に従事されている方々が減ってきております。

それをどういうふうにして増やしていくのか。

農業というのは多度津町の基幹産業だと思っています。

そういう意味合いにおいてもうかるような施策をやっていくこと、それは私どもだけではだめなんで、先ほど申しましたように農協関係の方々、そして農業に従事されている方々、そして行政と、行政がどのような形でご支援ができるのか、そういうことを話し合っていくことが大事だと思っています。

今、さくら工房さん、それからシルバー人材センターさんのイチジクもそうですけども、JA婦人部の方々、いろんな方々がそういう6次産業化を考えてくれています。

生産者の方々が加工、販売というのは難しいところがあります。

そういう意味では、さくら工房さんとか、またシルバーさんとか、そういう生産には関与していない団体の方々も一緒になって加工、販売をしていく、6次産業化をしていく、そういうことが大事だと思っています。

そのために今、もう間もなく形をあらわすと思いますが、シルバー人材センターの中に直売所ができます、今、建設中ですけども。

その直売所には多度津町の特産物、これは海産物も含めて、特産物の販売をして、そして多度津町のそういう特産物を町外に発信していこうということでやっておりますので、そういうことを踏まえながら、まずは農業、漁業、漁業も然りです、の生産者の利潤の拡大に努めていこうということが一番だと思っています。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

今回、1点目にこのような質問をする動機となったのは、実は平成21年3月に定例会の一般質問で、やはり地域のブランド化、それから特産品づくりについて質問をいたしました。

そのときの結果ですが、ここに資料がございますので、ちょっと読ませていただきます。

担当課の課長より、本町の特産品をどうするかということにつきまして、まず特産品はミニトマト、またブロッコリー、それからブドウとかいろいろなものがございまして、その中でこのK. ブランドという形で重点策において、その時は、本町におきましては水田農業構造改革交付金として麦、大豆、ブロッコリー、青ネギ、ミニトマト、アスパラガスを指定して産地化を推進すると、また善通市とか丸亀市の近接産地と一体化して生産者と一緒に、より高品質で安定した農産物の生産を推進するというふうな答えをいただきました。

またさらに、多度津町担い手育成総合支援協議会で、総合的な相談窓口として生産者からの法人化、ブランド化、認証等の要望に対して一元的に取り決めるというような態度をとどめていきますというような答弁をいただきました。

それから6年たちまして、その中で行政の役割として先ほど申されましたが、本町でもK. ブランドという県が取り組みをした、品質を保証し消費者にこれは安全だというアピールをしてブランド化して進めてまいりました。

それは、生産者にとっては高いハードルでありまして、トレーサビリティという履歴です、減農薬をし化学肥料を少なくし、こういうふうな生産者の考えた製品に取り組んできましたが、実は、その生産者がそのように神経をすり減らしてつくった作物が、それがトレーサビリティとかそういうものをしていない一般の作物と一緒に店頭で並べられて、同じ金額でありました。

そういうふうに県が進めていく中で、生産者が一生懸命頑張っても努力が報われないという結果がございましたので、今回のそういうふうな生産者がいい思いをする、また生産者が喜ぶ、またこの地域が、生産者がそういうものをつくりこの地域内で消費していく、循環していくという、人、物、お金、そういうものが循環しながらこの町が高まっていくというようなプロジェクトを我々は強く希望しております。

その辺について、循環と私申しましたが、地産地消の中の一環でもあると思います。

その中で、行政が進めていく上で、この地産地消、循環というものをいかに進めていくか、お聞かせ願いたいと思います。

産業課長（神原 宏一）

古川議員の再質問について答弁を申し上げます。

地産地消という部分でいえば、町としても料理教室でありますとかいろいろな部分で政策を展開しておりますし、まず、第一に農業者の方が生産したものが、JAを通じますとどうしても香川県産ということにはなりますけれども、香川県産の農作物を地元香川県内で消費してもらおうということが、一番大事なことでと考えております。

そういう中で、生産者の方についてはそれぞれの作物をつくる中でいろいろ努力をされておりますし、そういう部分で規模を拡大したりとか、よいものをつくらうということの中で機械を入れたりとかということについては香川県も、それから多度津町もそういう中で、補助をさせていただいて、そういう設備投資等については補助をさせていただいているような状況でございます。

それから、特に県の農業改良普及センターでありますとか、JAさん、それから多度津町、そういう中でいろいろ農業者の方と話を進めさせていただいて、よりよい農業ができるようにということで相談をしたり、協議したりというこ

とで進めておりますので、そういう中でよりよい農産物を生産者の方がつくっていただいて、それが高く売れてということで進めさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

ただいま産業課長の方から答弁いたしましたけども、追加で答弁をさせていただきます。

地産地消ということは非常に大事なことです。私どもの多度津町でとれる農産物、海産物、そういうものを先ほど申しましたように生産から加工、販売して付加価値をつけた商品として売っていく、売っていくということはこれは循環ということよりも、町外に発信することだと考えております。

町外に発信していく中で農協さん、また生産者、行政、それだけではなくて企業、それから高校とか大学、産官学、どんどんと広めてそして付加価値を大きくして販売促進をしていくということ、その一つのいい例が先ほど申しましたオリーブです。

オリーブは今、一般の企業の方とタイアップをして、そして法人化をし、もう間もなく搾油機等の施設ができるようになります。

そうするともっと大規模に収穫ができるようになってまいります。

また、これは販売をするということに関してですけども、今多度津町のふるさと納税で、返礼品を皆さん方にお渡ししてるわけですが、その返礼品のほうも多度津町の地産地消の中で選んでいるわけでありましたが、そのことの販売方法も単なる何もしないんじゃないじゃなくて、インターネットとかそういうことによる販売によって、この12月から制度を変えましたところ、たくさんの方々から納税をいただいております。

そういうことも踏まえて、そのことで余談になるかも知れませんが、いつも私が自分でサインとかそういうものは、お礼状に何々様という、そして自分でサインも書いていたんですが、そのサインがすごく多くなる、100も近くなってくる、そうすると僕も手が疲れるんじゃないか、そしてそれはもうやめたほうがいいんじゃないかというふうなことも聞きましたが、それは大変うれしい悲鳴なんで、そのことに関しましては私が今までどおり、お礼の心を込めて名前とかそういうものを書かせていただこうと思っております。そのぐらいふえてきております。

ということは、販売方法とかいろんな方法によって、もっともっと、もっともっと町の地産地消によって生産する農産物、海産物が町外に広まるんじゃないか、そういうことも考えていながら生産者の、また加工されいてる方々の利潤の追求、生活基盤の拡大に広げていこうと思っておりますので、よろしく願いをいたしますのでご理解ください。

議員（古川 幸義）

ご答弁どうもありがとうございました。

1点目の再々質問について、1点だけ質問させていただきます。

先ほど官民学の連携、非常に大事で、私ども議員も視察に出かけましてその先進地を見てまいったわけですが、三重県にありますアサリとカキの関係で、アサリをカキ殻の小さなボウルに砂袋に入れまして、それがアサリの卵を産みまして、その成長は、アサリは真珠のイカダの下で垂下式とって、垂れ下がりをましてネットの中で大きく成長させた事例です。

そういうものの事例を見てきまして、そういうふうな知恵とかアイデアはやはり生産者、また官、我々議員が考えても発想がつかないところがございまして。それによって他の地域といかなる競争力ができるということを実感してまいりました。

また、特産品の中で、先日、これは四国中央市の中にある霧の森というところの小さな町なんです、その中で特産品である抹茶と大福とクリームとコラボレーションしてこれも立ち上げたという、今現在では非常に大きな成果を上げているところがございまして。

そこもやはり官民学の連携があつてできたものだと思っております。

ただし、その過程は相当血のにじむような過程がありまして、行政側も生産者も加工者も常に知恵を絞るといふことが大事ではなかったかと思っております。もう一つ気がついたことがございまして、3年ほど前に建設産業の方から、旧多度津水産高校のところでアメゴという小さな淡水魚が海水の浸透圧を利用して3カ月間の中で大きなマスにかえるという画期的な研究を果たしております。しかし、残念ながらマーケティング的に販路の拡散というものができておりませんし、やはりコマーシャルというものができておりません。

同じ多度津町の中でそういうものが育っております、そういうようなマスにおいてはやはり商品化となりましたら二次加工したいろいろな商品がございまして。商品の代表的な中には、富山のマス寿司とって大変非常においしい特産品がございまして。

香川県にはサワラの押し型寿司というものがございまして、やはりオリーブとかミニトマト、そういうものをいかに利用して使ってマスとコラボレーションして、そういうふうな特産品ができるんではないかと思っております。

これには絶対不可欠であります官民学、香川県の中には香川大学、それから飯山のほうには農業大学もございまして。

本町には多度津高校として工業高校と水産校がございまして。必ず知恵を出せばかなりすごいアイデアが出るのではないかと思っておりますので、そこら辺の官民学の連携を、今後どのようにしていくかを質問いたしますので、よろし

くお願いいたします。

はい、質問です。

町長（丸尾 幸雄）

今、古川幸義議員のご質問、産官学の連携についてということでしたが、先ほどおっしゃいましたマスです、サクラマスというマスを多度津高等学校の海洋水産科の実験の中でそういうものをつくったわけですが、そしてそれが大変おいしいということで丸亀のとある料亭において試験的に販売をしたんですが、それが大変おいしいということで、またそれを広めていきたいということで、今大量生産というんですか、それがまだそこまでいってないものですから、そのときは産官学でやろうと思っております。

そういう研究というのは非常に大事なことでありまして、今多度津高等学校とはそれだけじゃなく、いろんなところで連携をしながら、水の浄化のこととかいろんなところで連携をしながら、やはり原則は産官学でまちおこしというのが私の考えでございますので、そういう中で今議員にもいろんな面でご協力、ご尽力いただきながら進めてまいろうと思っておりますので、よろしくをお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁どうもありがとうございました。

やはり多度津町の将来をかけた、とても大事な特産品づくりだと思っておりますので、非常にハードルは高いんですが、議員一同そういうことを願っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の2点目の質問に入っていきます。

2点目の質問は、人口減少問題についての対策についてを質問いたします。

昨年5月9日、新聞に掲載されておりました「30年後若い女性が半減」という記事において、「現在のペースで地方から大都市への人口流出が続けば、20代から30代の女性が半分以下に減る自治体は、過疎地を中心に896市町村に上回るとの試算を、有識者がつくる日本創成会議が平成26年5月8日に発表したと記載されており、香川県では17市町のうち9市町が該当し、該当の市町では運営が難しくなり、これでは将来消滅する可能性がある」と懸念をされております。

香川県下、市町別20歳から39歳女性の将来推計人口では、多度津町は2015年人口で2万3,007人、内20代女性は846人、30代女性は1,145人、合計1,991人で、30年後の2040年多度津町人口は1万8,622人で、20代から30代の女性は1,503人と推計され、若年女性人口変化率約38%となっており、少子・高齢化の進展と若年女性の減少では、将来は厳しいと予測されておりました。

香川県全体も、この数値による将来の問題は生産人口の減少や年少人口は減少

し、少子・高齢化は進展し、非常に厳しい状態であるとされておりますが、昨年平成26年6月定例会の一般質問の冒頭で、私が述べさせていただきました。また、この人口減少問題について、他の議員から具体的な質問があり、執行部からの答弁では、アンケートに対する町としての各コメントの内容、選定理由を答えられ、担当課長から答弁として、「人口減少問題はこれからも様々な議論を重ねられる、多度津町としてこのままの状態が続けばこうなる可能性がある」と真摯に受けとめ、より魅力あるまちづくりを目指し、この試算結果の出ないような町にするため国や県とも力を合わせ全員で真剣に取り組んでまいりたいと考えてまいります。」と答弁されました。

あれから1年半たった今日に至っては、より具体的の方針、対策が進められておると推測いたしましたので、次の質問をいたします。

1つ、本町において人口減少の歯止めとしての方策はどのようなものでしょうか。

2点目、人口減少を推測し試算される数値、根拠があれば教えていただきたい。

3点目、「魅力ある町づくり」とは、抽象的ではなく具体的にお伺いいたします。

4点目、本町での各地区において、人口増加の可能性がある地区と人口が減少する地区があると思われるが、要因について分析するとどうなのか。

5点目、増加と減少の要因特性が掴めれば、将来増加するには何か、減少させないのはどうするか、答弁をあわせてお願いいたします。

以上、人口減少問題についての対策について質問をいたします。

政策企画課長（岡部 登）

古川議員の人口減少問題についての対策についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

先ず、1番目の「本町において人口減少を歯止めとしての方策はどのようなものか」でございますが、多度津町においても現在、「地方人口ビジョン」及び、「地方版総合戦略」を策定しております。

若い職員による「ワーキンググループ」、町長、副町長、教育長及び課長による「たどつ輝き創生本部」、産官学金労言と呼ばれる職種の方々から構成される「たどつ輝き創生総合戦略会議」などを設置し、協議、検討を重ねております。

そこで検討しております、多度津町の人口ビジョンにおける現状分析から申しますと、「近年では大きな人口増減は見られず、他市町と比べると人口減少は緩やか」となっております。

しかし、人口の再生産力を示す指標であります、若年女性（15歳～49歳）人口が減少傾向にあり、出生率の低下と相まって、人口推計としては減少傾向にあることは間違いありません。

そこで、人の流れを変える、安心して暮らしやすい環境を創ることを目標とする「人口減少抑制戦略」、地域の元気を創る、都市・集落機能を高める「人口減少社会適応戦略」の両戦略によって、既存事業・新規事業を選定し、若い世代への就労・結婚・子育て・福祉など、子育て支援の充実、環境整備を図ることを主軸に取り組んでいこうとしております。

次に、2番目の「人口減少を推測し、試算される数値・根拠は」についてでございますが、人口減少の要因として、各年度末現在の住民基本台帳人口における、人口推移を見ますと、出生数と死亡数の差による自然動態は、直近5年間で見ますと、平成22年はマイナス111人、平成23年マイナス84人、平成24年マイナス119人、平成25年マイナス99人、平成26年マイナス130人と毎年減少しております。それに対して、転入、転出などの差による社会動態の推移を見ますと、年によって増減はありますが、毎年1,000人前後で均衡しております。

同じく直近5年間では、平成22年はマイナス27人、平成23年はプラス70人、平成24年はプラス504人、この年は集計に外国人を含むようになった関係であると考えられております。

平成25年はマイナス80人、平成26年はマイナス5人となっております。

よって、多度津町としては、今後、自然減をできるだけ少なくすることを最優先として取り組むとともに、それを少しでも補える社会増に繋がるような施策をうつことが必要であると考えられます。

次に3番目の「具体的な魅力あるまちづくり」についてでございますが、人それぞれに価値観が違い、魅力を感じる場所は違ってまいります。

そのため、一概にこのような町とは申せませんが、一人でも多くの町民の方にそう感じていただけるように、本年度策定いたします、第6次多度津町総合計画に「まちづくりの基本理念」として、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」「安心、安全で美しいまちづくり」「活気にあふれた魅力的なまちづくり」として掲げ、町民の方々と行政が協力し合いながら、住んでみたい・住み続けたい町である、と感じてもらえるような町にしていきたいと考えております。

次に4番目の「地区による人口増加・減少の要因分析」についてでございますが、現在、人口減少は続いておりますが、世帯数につきましては、住民基本台帳では平成16年の9,233世帯が、平成26年に10,334世帯となり、10年間で1,101世帯増えております。

また、児童数の増減などからも、核家族化が進み、家やアパートが建ち易く、自らの生活圏への利便性のある地区に人口増が見られるのではないかと推測されます。

最後に5番目の「人口の増加と減少の要因特性に対する対策」についてでございますが、議員ご指摘のとおり、人口が減少している地区と増加している地区を

比較し、その要因を改善することによって、少しでも人口増加に繋がるように、町全体の課題として取り組んでいく必要があると考えております。

すなわち、人口が増加している地区で起こっていることを、減少している地区で起こすためには、先ほど要因分析で申しましたように、社会資本を充実させるなど「住む人の利便性」を向上させ、その地区に住むことを選択してくれるようになることが必要だと感じております。

そのためにも、総合計画、総合戦略に基づく施策を、地区間のバランスが取れるように進めていくことが、肝要であると考えております。

以上で、古川議員の「人口減少問題についての対策について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

古川議員、もう時間がありませんけれども簡単にお問い合わせいたします。

議員（古川 幸義）

再質問、たくさんございましたが、時間の関係で割愛させていただきます。要望としましては、やはりこの多度津町の人口の特性としまして外国人労働者が500人以上おります。

これは、将来固定化される人数ではございません。

また、アパート等に一時的に住居を構えている方もこれも固定化はされません。ということは、この部分を除きましたら将来2万人を切る可能性のリスクは非常に高いわけがございます。

それを踏まえて、今後こういう減少はできない、減少しないように、最も住みやすい多度津町を目指して、我々議員、また執行部ともどもに努力していきたいと思っております。

これにて、8番古川幸義の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって、8番、古川議員の質問を終わります。

それでは、これをもって一般質問を終了いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。

大変お疲れ様でございました。

散会 午後2時10分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するためここに署名捺印する。

平成 27 年 12 月 9 日
第 4 回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記

平成 27 年第 4 回多度津町議会定例会議事日程

12 月 9 日（水）午前 9 時開議

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 一般質問